

土地家屋調査士 CONTENTS

NO. 833
2026 June



表紙写真

「白鷺の子育て」

第40回写真コンクール自由部門 入選
小久保 博二●埼玉会

春日部市役所庄和総合支所敷地内にレジデンシャルパーク SHOWA 修景池があり、中央にある島の木にサギ等の野鳥が毎年子育てをしています。

今年も良い時期だと思い行きました所、大木にサギ等が群がり、かなりワイルドな光景でした。

その中に大サギが子育てをしており、そこに焦点を絞りじっと待ってシャッターを切りました。

- 02 事務所運営に必要な知識
一時代にあった資格者であるために―
第111回 土地家屋調査士が知っておくべき不動産鑑定評価の知識
不動産鑑定士 西川 達哉
- 05 全国土地家屋調査士政治連盟「第26回定時大会」
- 07 愛しき我が会、我が地元(4巡目) Vol.148
長野会／宮崎会
- 10 若手土地家屋調査士の「未来」を拓く
12人の若手土地家屋調査士
第9回 新人土地家屋調査士 50歳の挑戦
- 12 令和7年度土地家屋調査士試験受験者アンケート結果報告
- 15 日本地籍学会 令和8年度総会および研究発表会
- 17 連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信
- 18 会務日誌
- 19 各土地家屋調査士会へ発信した主な文書
- 20 土地家屋調査士名簿の登録関係
- 22 日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム
調査士カルテ Map
- 23 令和8年 春の叙勲・黄綬褒章
- 24 お知らせ
土地家屋調査士2027年オリジナルカレンダー
- 25 ちょうさし俳壇 第493回
- 26 地名散歩 第172回
一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介
- 28 研修管理システム「manaable (マナブル)」の利用登録
- 30 国民年金基金だより
- 31 公嘱協会情報 Vol.179
- 33 2025年度「土地家屋調査士」掲載
索引 2025年4月号(No.819)～2026年3月号(No.830)
- 36 ネットワーク50
長野会
- 38 編集後記

事務所運営に必要な知識 —時代にあった資格者であるために—

第111回 土地家屋調査士が知っておくべき不動産鑑定評価の知識

不動産鑑定士 西川 達哉

中国ブロック広報員の西川です。今回は取材記事ではなく、私自身が執筆する記事です。広報員になって半年程度、業務の流れを覚え始めた頃、Web会議の場で「事件」は起こりました。

私は不動産鑑定士の資格も持っているのですが、その会議中に、広報部長の吉崎先生から「西川さんは不動産鑑定士なんですよ？」と急に話を振られたのです。私が不動産鑑定士資格を持っていることは土地家屋調査士会の会務において話す必要がないので黙っていましたが、どうやら吉崎部長はこの情報をどこから得ていたようです。そして、不動産鑑定士の立場で「事務所運営に必要な知識」の記事作成を依頼されました。このような経緯があり、今回は不動産鑑定士として筆を執っております。

不動産鑑定士はマイナーな資格なので、何をしているのか、どんな独占業務があるのかをご存じない方もいるかもしれません。簡単に説明しますと、一応「不動産価格に関する専門職業家」であり、鑑定評価書などのレポートを出すことが独占業務として認められている資格です。毎年3月末頃に地価の変動がニュースになりますが、あの元となる「地価公示」の価格を決めているのが不動産鑑定士です。

ですから、土地家屋調査士と不動産鑑定士が連携する仕事はないと言えます。

土地家屋調査士には「境界鑑定」という業務がありますが、不動産鑑定士がこれを行うことはできません(私の地元鳥取では、昔、裁判所が境界鑑定人に不動産鑑定士を任命していたこともあるそうですが、専門外なので本来は不可能です)。今回は不動産価格の専門家の立場から、土地家屋調査士の事務所運営や実務に役立つ知識、注意点について解説します。

不動産の価値を決める「三要素」

不動産鑑定評価基準第1章において、不動産の価格は以下の三者の相関結合によって生ずる経済価値

を貨幣額で表示したものと定義されています。

- (1) その不動産に対してわれわれが認める効用
- (2) その不動産の相対的稀少性
- (3) その不動産に対する有効需要

ここでいう「効用」とは、その土地を利用して得られる便益のことです。主に「建物を建築して敷地として利用すること」を指すため、**「建物が建てられる土地か否か」**は、不動産の価値に決定的な影響を与えます。そして、この「建てられるかどうか」の判断に、土地家屋調査士が深く関わることもあるのです。

【注意点その1】

境界確定時の道路幅員と間口

建物の建築に係る法律は建築基準法ですが、この法律の43条には「建築物の敷地は、道路に2m以上接しなければならない(接道義務)」とあります。また、この道路も同法律の42条に定義されており、基本的には4m以上の幅員を前提としています(具体的にどんな道路が該当するのか42条に定義されていますが、土地家屋調査士が厳密に覚えておく必要はないので割愛します)。つまり、4m以上の道路に2m以上接していないと建物が建てられず、土地の価値が文字どおり「倍半分」変わってしまうのです。

例えば、地積測量図に辺長がない古い分譲地などで、安易に「2m未満の間口」で境界確定してしまうと、接道義務が満たせなくなり、土地家屋調査士の手によって土地の価値を半分以下に落としてしまうことになります。確定後に不動産業者から指摘されても、一度決めた境界を覆すのが困難なのは周知のとおりです。最悪の場合、売主から訴訟を起こされるリスクもあります。

道路幅員についても同様です。4m確保されているはずの分譲地を、4m未満となる位置で確定させれば、依頼地だけでなく周囲の区画まで再建築不可にするおそれがあります(※鳥取市でも、地籍調査

において本来4mとすべき道路幅を4m未満として境界確定し、複数の区画が建て替え不能になった事例がありました。)

なお、同法42条2項には、4m未満でも特定行政庁が指定した「2項道路(みなし道路)」という救済措置があります。この道路に面する土地は、道路中心線から2mの後退(セットバック)が必要です。このセットバック部分は鑑定評価上、価値をゼロとすることが一般的です。依頼された土地だけでなく対側の土地の価値にも影響を与えます。ゆえに、2項道路の場合は、対側の人の同意も重要になってきます。このように、土地家屋調査士による境界確定の状況が、不動産の価値や対側の土地所有者の利益に直結することを意識する必要があります。

【注意点その2】

地目変更登記の原因日付

各地域は、都市計画法において都市計画区域として指定されている地域と都市計画地域として指定されていない地域があります。都市計画区域の中に更に、市街化調整区域というものがあります。この区域は市街化を抑制する地域として指定されており、建物の建築が許可されにくい地域となっています。しかし、市街化調整区域指定以前から宅地であった土地(既存宅地)は、比較的建築許可が得られやすい傾向にあります。既存宅地に該当するかどうかの判断基準の一つとして「登記簿上の地目が宅地になった年月日」を重視する場合があります(市町村により異なると思います)。

不動産業者が介在していれば、「指定日以前の日付にするように」と助言があるはずですが、直接依頼を受けた場合、根拠が乏しいからといって安易に「年月日不詳」や「市街化調整区域指定日以降の日付」で登記してしまうと、土地の価値を大きく損なう可能性があります。もちろん虚偽の申請は厳禁ですが、資料を精査し、可能な限り事実に基づいた適切な原因日付を特定する姿勢が求められます。

【知識が役立つ業務】

建物表題登記、建物表題部変更登記

冒頭に挙げた「有効需要」に関連しますが、一般の方が不動産を購入する際はローンを利用します。し

かし、違反建築物にはローンがつきにくく、その分、市場価値が下がります。未登記建物表題登記の際や、未登記増築の表題部変更登記の際に、違反状態とならないかチェックしてあげて不動産業者にアドバイスしてあげると信頼が得られるかも知れません。金融機関によりますが、建築確認を取得していなくても、1階面積が建蔽率をオーバーしていなくて、延べ面積が容積率をオーバーしていなければ、ローンが通る傾向にあります。厳密には建蔽率の根拠となる建築面積は、1階面積と異なるにも関わらずです(建蔽率と容積率が何なのかを書くとき長くなるので調べてみてください)。建蔽率や容積率をオーバーしていないかチェックし、必要に応じて「このままだと融資に影響する可能性があります。大丈夫ですか?」と進言できれば、依頼者や業者からの信頼はより強固なものになるでしょう。

【最後に】

最後に、土地家屋調査士と不動産鑑定士をしていて、かつ、鳥取と首都圏で仕事をしている観点から一つお話しします。

不動産鑑定をする際には、評価対象の不動産をどんな人が買うのかを分析します。

購入者によっては価値の基準が異なるからです。

登記面積と実測面積に誤差がある物件について、購入者は常に、誤差があることを嫌がり価値が下がるのではないかと考えておられる方もいらっしゃるかも知れませんが、そこまで影響がない場合もあります。私は東京都心部の坪単価1,000万円以上(坪単価1億円以上の土地も評価したことがあります)の土地を評価することがあります。不動産ファンドなどの機関投資家が購入する場合では境界確定されていれば、実測面積が登記簿面積と大きく離れていても地積更正登記をせずに放置していることがほとんどです。某土地では坪単価200万円くらいの土地でしたが、2,000坪以上の誤差を放置したまま複数回転売されていました(2,000坪(仮)×200万円(仮)=40億円)。

一方で、鳥取の地元の地銀の中には1㎡以上誤差があれば地積更正を要求してくるところもあります。鳥取なんて高くても坪30万円までです(0.3坪×30万円=9万円)。そして、この地銀は、隣接者が行方不明で立ち会えず境界確認ができてなくても

融資はしてくれます。

このように、境界確定されていれば登記簿と一致または近似値であることは必ずしも価格に影響を与えない市場もあれば、境界確定できていなくても登記簿と近似値であることが重要な市場もあるのです。

このように、市場によって「何が価格に影響を与えるか」は千差万別です。

長年土地家屋調査士をやっておられる方からすれ

ば、知っていて当然の内容も多かったかも知れませんが、しかし、この記事が企画された時から若手に役立てば良いとのことでしたので、ご容赦ください。

なお、建築確認や市街化調整区域の規制は、市町村によって考え方がやや異なりますので、地元の考え方を勉強してください。

皆様の事務所運営に少しでも役立てていただければ幸いです。

全国土地家屋調査士政治連盟

「第26回定時大会」

令和8年3月17日(火)東京都千代田区平河町の都市センターホテル「オリオン」において、全国土地家屋調査士政治連盟(以下「全調政連」という。)[第26回定時大会]が開催された。東京では、桜の開花が今日か明日かと待ちわびる温暖な陽気の中、全国の会長が翌日の第1回会長会議と合わせ2日間の日程に参集いただいた。

来賓に日本土地家屋調査士会連合会(以下「日調連」という。)の岡田会長、三戸副会長、柳澤専務理事、全国公共嘱託登記土地家屋調査士協会連絡協議会(以下「全公連」という。)の榎原会長をお迎えし、会務活動の中心を共に支えた二団体に一年の計を見守っていただいた。大会構成員は、全調政連役員23名、各土地家屋調査士政治連盟(以下「単位調政連」という。)会長・代議員51名の総数74名であり、出席者は74名全員出席であった。また、単位調政連から3名が質疑を傍聴した。席上には、刷り上がったばかりの「政連通信vol.4大分市佐賀関大規模火災～狭あい道路と所有者不明土地による地籍の限界、そして政治連盟としての使命」が配布されている。

司会進行の下、開会の宣言が行われ、最初に全調政連・榎名会長の挨拶である。「全調政連は、これまで日調連、全公連との強固な連携を基軸に、土地家屋調査士を元気に豊かにする活動を展開してまいりました。その活動の中心となるのは、土地家屋調査士業務の掘り起こしと適正な利潤が見込まれる報酬体系の実現、そして、この活動を支える会員の増強であります。」と冒頭に今年度もその方針を継続する強い決意が述べられた。

次に、道路問題3点セットと名付けた今年度の1つ目の目標が掲げられた。「株式会社野村総合研究所の予測では、2040年の住宅建築工事着工数は現状より25%減の61万戸とされています。住宅建築が減少すれば、土地の調査・測量も減少し、土地家屋調査士業務も25%減少することになります。金額



榎名全調政連会長

に換算すると約500億円の減収と推測されます。このような将来予測の中、土地家屋調査士を元気に豊かにするためには、業務の掘り起こしと報酬の適正化が必須であります。目標は、2040年における500億円の減収のカバーであります。全調政連が取り組む業務の掘り起こしは、狭隘(きょうあい)道路解消、官民境界確定事務の民間委託、道路内民有地解消であり、名付けて道路問題3点セットであります。この3点セットは、土地家屋調査士を豊かにするのみならず、政府の推進する防災・減災・国土強韌(きょうじん)化、国民生活の安心・安全に貢献し、土地家屋調査士の地位を向上させるものであります。言うまでもなく、道路3点セットの事業主体は地方自治体であります。それぞれのプロジェクトチームを中心に、単位調政連、公嘱協会との連携を促進し、充実した会長会議の運営により、地方自治体ヘタゲットを絞ったアプローチを展開いたします。」として、この取組が既にスタートしたことが紹介された。

2つ目となる「報酬適正化については、国発注業務の低入札については、全公連との連携により、国土交通省から品質確保対策の通達が発せられ、低入札防止に一定の成果を得られたことから、今後は民間発注業務報酬の低廉化防止に取り組みます。こちら、プロジェクトチームを中心に、実態調査、データ収集及びその分析を行い、的確な裏付け資料をもって、土地家屋調査士業務標準報酬の公による公示を目指したいと考えます。」これらの全ての取組に、全公連、日調連、土地家屋調査士会からスペシャリストの参加によるチーム編成が組まれている。

3つ目は、会員数増強へのアプローチである。地元調政連による身近なアプローチが最も効果的として、「土地家屋調査士を元気に豊かにする運動方針の推進には、多くの会員の力が必要でございます。財政力強化と政治を動かすマンパワーを蓄積し、日本列島を北から南まで、単位調政連と全調政連ががっちり手を組み、日調連、全公連とともに、夢と希望にあふれる土地家屋調査士業界を実現したい。」と結んだ。

続いて、日調連・岡田会長から挨拶をいただく。
全国土地家屋調査士政治連盟の大会に祝辞をいた

だき、日頃から、日本土地家屋調査士会連合会の様々な活動に対し、ご理解とご協力を賜っておりますことに謝意が伝えられた。近年頻発する自然災害に対して「専門資格者として、でき得る復興の支援を、地元の実情と意向を聞きつつ実施し(中略)土地家屋調査士として、平時から有事への備えを怠らないことが人々の財産の保持と不安の解消のために特に重要である。」との防災に向き合う心構えが述べられた。そして、「近年、所有者不明土地などの発生予防と利用の円滑化の両側面から、総合的に民事基本法の大きな見直しを実施され、相続等により取得をした土地所有権の国庫への帰属に関する法律を含めた民法等の一部を改正する法律が全面的に施行された。令和6年4月1日から、相続登記の申請義務化がスタートし、本年4月から住所等の変更登記の申請義務化が始まることから、これらの時流を引き続き、適切な分析と検討を実施しつつ、社会全体に還元していく必要がある。」との考えが示された。

全調政連との連動では、「1 法務局の地図作成事業が「骨太の方針2025」の本文に、戦略的な社会資本整備の一環として、その必要性和有用性が認知されたものと理解し、令和8年度以降も継続して(中略)、地図作りの重要性、予算の措置、拡充の必要性を国に対して訴え続けていく。2 狭隘道路の解消に向けた活動と発信によって(中略)地域互助と地域防災という形で、国民の皆さんの生活の安心と安全に寄与する。3 地球規模で掲げられている持続可能な開発目標、SDGsのうち、目標11、住み続けられるまちづくりをも念頭に入れた活動と捉え、わが国が直面している様々な社会問題の解決に貢献する。」との決意が述べられ、全調政連との縦横な連携が期待される。

全公連・榊原会長からは「1 特に重点事業として、全公連加盟協会の受託の拡大と社員数の増加を図るため、狭隘道路解消登記業務、加盟協会確認補助業務に、道路内民有地解消と議論を含め、全調政連との共同PTの情報提供を行い、結果を出し、新規事業の受託の啓発に取り組み、魅力ある協会のPR活動を行いたい。2 公益目的関連事業として、地図作



岡田日調連会長

成事業における受託体制等の研究。3 嘱託登記業務の国土交通省標準歩掛かりの検討と提言について(中略)、可能であれば日調連担当部署との連携調整を行い、より実態に沿った歩掛かりになるよう努力したい。」として三団体連携の成果に強い意気込みが語られた。



榊原全公連会長

大会の進行は、愛媛調政連の松本会長が議長に選出され、第1号議案「令和7年度収入支出決算報告承認の件」、第2号議案「令和8年度運動方針(案)審議の件」、第3号議案「令和8年度収入支出予算(案)審議の件」第4号議案「全調政連会費規則の一部改正(案)審議の件」の各号について、執行部からの説明が行われ、質疑を経て、採決に移り、原案のとおり承認された。大会には事前に質問事項が提出され活発な意見交換もできた。議長降壇によって、定刻どおり大会は終了した。

令和7年度を振り返ると、昨年7月の参議院選挙は、与党自民党・公明党への失望感から選挙は大敗し、議席数が過半数を割り込んだ。参議院議員として2期12年間、土地家屋調査士制度の推進発展に尽力いただき、土地家屋調査士を登録する豊田俊郎さんも、この逆風に抗うことはできなかった。年明け早々の解散、衆議院選挙では、公明党の離脱もなんのその、高市自民党総裁の登場で与党自民党は圧勝した。選挙に吹く風は常に気まぐれであるが、地域に密着する50単位調政連の一致団結した選挙応援は、各党議員連盟の候補者の耳目に届いていることも紙面を借りてお伝えする。

大会に先駆けて、京都府南丹市で行われた市長選において、土地家屋調査士同士の西村好高氏が現職を破り初当選するとの朗報が京都調政連西田会長からもたらされ、三団体を挙げて祝意をお伝えした。

本大会で承認いただいた令和8年度の活動に大きな期待を寄せる中で、一つ一つの目標が着実に実を結ぶには、土地家屋調査士に信頼を寄せる政治の後押しが必ず必要である。全国会員の誠実でひたむきな日々の業務を社会にしっかりと見つめてもらいたい。

文責：全国土地家屋調査士政治連盟
幹事長 久保田 英裕

愛しき我が会、我が地元

4巡目

Vol. 148

長野会

『長野高专キッズサイエンス 親子で宝探し』

長野県土地家屋調査士会 広報部 宮下 寛

今回は長野会の広報・社会事業活動の一つをご紹介します。

令和7年11月15日(土)、「長野高专キッズサイエンス2025」に参加してきました。

2年ぶりの開催となりましたが、多くの子供たちが保護者と集う長野地域でも大規模なイベントと位置づけられています。長野県土地家屋調査士会は、広報部と社会事業部の協働事業として出展いたしました。

多くの体験型学習コーナーや実験ブースを展開しており、会場に足を踏み入れた瞬間から熱気とワクワクがあふれ、子どもたちの元気な声と笑顔でいっぱい。親子で楽しめる体験型イベントとして、終日大賑わいとなりました。

私たちが企画したのは、芝生広場を舞台にした“本気の宝探し”。ただの宝探しではありません。事前に地中に埋めたカードの位置をトータルステーションで観測し、座標データとして記録。当日は参加者に番号を選んでもらい、その座標をもとに、目印のない広場の中からピンポイントで宝を探し当てるといふ、ちょっと本格的でドキドキ感たっぷりの内容です。

いざスタートすると、親子のチームワークが一気に発揮されます。トータルステーションを操作する保護者の真剣な表情、そして数十メートル離れた場所でトランシーバーを握りしめる子どもたちのワクワクした顔。

「もうちょっと右!」「ストップ、そこそこ!」

無線越しに飛び交う声はまるで探検隊そのもの。最初は戸惑っていた子どもたちも、すぐにコツをつかみ、十メートルから数メートルへ、そして数センチ単位で位置を詰めていく様子は見ているこちらにも思わず息をのむほどでした。

特に印象的だったのは、トランシーバーに夢中になる子どもたちの姿です。ただの連絡手段ではなく、「自分が仲間を導いている」という実感があるからこそ、声のトーンや言葉選びにもどンドン熱が入っていきます。中には何度も「聞こえてる?」「今どこ?」とやり取りを繰り返しながら、まるで本物の現場さながらのやり取りを楽しんでいる様子もありました。

そして、ついに――

「ここだ!」という瞬間。土の中からカードを見つけたときの歓声は、会場中に響き渡るほどの大盛り上がり!思わず飛び跳ねる子ども、ハイタッチする



トータルステーション操作の風景



お宝に誘導される子供

親子、満面の笑みでカードを掲げる姿。あちこちで小さな“達成のドラマ”が生まれていました。

さらに、トータルステーションそのものへの興味も非常に高く、「これどうやって動かすの?」「どこを見てるの?」といった質問が次々と飛び交い、機械をのぞき込む真剣なまなざしがとても印象的でした。普段はなかなか触れることのない機器に触れ、「測るって面白い!」と感じてもらえたことは、私たちにとっても大きな喜びです。

今回は予約制ということもあり、残念ながら参加できなかったご家族もいらっしゃいましたが、別途用意した体験コーナーでも距離測定などにチャレンジしていただき、少しでも「測る楽しさ」を感じてもらえるように工夫しました。どのコーナーでも笑顔

があふれ、会場全体がひとつの遊び場のような雰囲気に包まれていたのが印象的です。

イベントを終えて感じたのは、「楽しい!」という気持ちが、自然と学びや興味につながっていくということ。夢中になって体験する中で、測量や道具、そしてコミュニケーションの面白さに触れてもらったのではないかと思います。

何より、子どもたちのキラキラした目と弾けるような笑顔、そしてそれを見守る保護者のあたたかな表情に、こちらまで元気をもらった一日でした。準備は大変でしたが、それ以上に「やってよかった」と心から感じられる、忘れられない時間となりました。

ご参加いただいた皆さま、本当にありがとうございました!

宮崎会 『宮崎県土地家屋調査士会の広報活動』

宮崎県土地家屋調査士会 広報部長 小堀 正太郎

宮崎会では会員の皆様のご協力を得て、様々な広報活動を行っております。ここでは、令和7年度に行った広報活動を紹介させていただきます。

『グッジョブ! おしごとパーク』へ出展

令和7年8月30日(土)に開催されました「グッジョブ! おしごとパーク」(主催: 株式会社宮崎放送)に、宮崎県土地家屋調査士会としてブースを出展しました。

本イベントは、小中学生を対象に仕事体験を提供

し、職業の内容や楽しさを知ってもらうことを目的としています。当日は天候にも恵まれ、会場となったJR宮崎駅前「アミュひろば」には、3,000人を超える来場者が訪れました。

当会ブースには約200名の子どもたちが訪れ、保護者を含めると約400名の皆様に、トータルステーションの操作を通じて、土地家屋調査士の仕事を体験していただきました。

イベントの様子は当日のニュース番組でも紹介さ





れ、インタビューを受けた子供が、土地家屋調査士の仕事について語る場面も放送されるなど、県民の皆様へ土地家屋調査士を広くPRする貴重な機会となりました。

『学校版ゆめパーク』に参加

宮崎市が主催する体験型進学就職イベント「学校版ゆめパーク」にも参加しました。本イベントは、宮崎市内18の中学校を対象に、地域の企業や団体が職業体験学習を通じて、生徒たちが働くことの意義や将来の夢について考える機会を提供するものです。令和7年5月から令和8年2月にかけて、各校で順次開催されました。

当会は、11月18日に宮崎中学校、11月20日に宮崎東中学校へ出展し、土地家屋調査士の業務紹介、トータルステーションの操作、平板測量による作図と実測距離との誤差確認などを行いました。生徒たちは実際に測量器具を扱いながら、図面と現地の違いを体感し、楽しみながら学んでくれました。

また、現在、宮崎中学校を含む永楽町地区では、公嘱協会による14条地図作成が進行中であり、旧図や重ね図を用いた地図作成の説明も行いました。生徒だけでなく先生方も興味深く耳を傾けてくださり、充実した体験学習となりました。

『調査士ポロシャツ』の作成

宮崎会オリジナルの「調査士ポロシャツ」を作成し



ました。土地家屋調査士制度70周年の記念事業で作成した宮崎会ロゴマークを胸元に配置し、5色展開で作成。複数枚購入された会員もあり、好評をいただいています。また、ポケット付きや長袖タイプなどの要望も寄せられており、今後も継続的な作成を検討しています。

『ひょっとこ踊り友の会』

令和6年度に九州ブロック協議会の担当会となったことを機に、宮崎会会員の有志による「ひょっとこ踊り友の会」が結成されました。友の会では、調査士PRの一環として、全国規模のひょっとこ踊り大会である「日向ひょっとこ夏祭り」に参加しています。

この大会は、全国から70を超える団体、約1,300人が参加し、例年6～7万人規模の観客が集まる大きなイベントです。友の会メンバーは、JR日向市駅前のパレードコースやステージ上で演舞を披露し、沿道では観客から記念撮影を求められたりして交流を深めるなど、土地家屋調査士の名前をPRできる良い機会となりました。

宮崎会では、今後も会員の皆様のご協力を得ながら、県民の皆様へ土地家屋調査士をより身近に感じていただけるよう、さまざまな活動に取り組んでまいります。

若手土地家屋調査士の「未来」を拓く

12人の「若手」/土地家屋調査士

第9回 新人土地家屋調査士 50歳の挑戦

富山会 いしくろ 石黒 ふみたか 史隆 会員

はじめに

立山連峰や富山湾を抱く豊かな大地。その風土に魅せられ富山の地で土地家屋調査士という職業に深く情熱を注ぐ人物がいる。令和の時代に47歳で挑戦を開始し、資格取得・開業へと歩みを進めた新人土地家屋調査士・石黒史隆会員だ。

新人とは思えない落ち着きと包容力、そして実務にも真摯に向き合う姿勢。X（旧ツイッター）で知り合い、ドローン測量やスラムLiDARをテーマとした私的研修（いわゆるオフ会）で交流する中で、「この落ち着きはどこからくるのか？」と感じていたが、今回の取材でその理由が明らかになった。

（聞き手：日調連広報部 阿部正貴／談：石黒史隆土地家屋調査士）

Part1：土地家屋調査士を志した理由

阿部：まず、土地家屋調査士を目指したきっかけを教えてください。

石黒：45歳の頃のことです。営業職として働いていましたが、「このまま手に職がないまま年齢を重ねていいのだろうか」と考えさせられる出来事がありました。以前取得していた宅地建物取引士、そして測量士補の資格を活かせないかと模索していたところ、前富山支部支部長の四宮先生から土地家屋調査士試験の受験を勧めていただき、さらに妻（不動産会社経営）の強い後押しもあって47歳のときに勉強を開始しました。

阿部：勉強開始から合格までどのくらいかかりましたか？

石黒：2回目の挑戦で50歳のときに合格しました。性格的に3年以上続けるのは難しいと思っていたので、「3年でダメなら撤退」と最初から決めていました。

阿部：合格できなかった場合の想定はしていなかったんですか？

石黒：そのときはそのときですよ（笑）。全力でやってもダメなら納得できます。

阿部：合格後の実務習得はどのようにされたんですか？

石黒：勉強開始と同時に富山会副会長の友澤先生の事務所に入所し学ばせていただきました。50歳で試験合格と事務所を開業するという目標があったので、その準備期間も元々3年間限りと決めていました。

Part2：開業後の苦難と現在

阿部：開業されて1年余り。仕事の状況はいかがですか？

石黒：ようやく先が見えるようになりましたが、開業当初は本当に大変でした。半年ほどは仕事がほとんどなく、まさに火の車。14条地図作成業務に携わる機会があったこと、仲間や妻の伝手で仕事をいただけたことで、なんとか乗り越えられました。

阿部：初めてお会いしたのは、長野県辰野町でのドローン測量の研修会でしたよね？第一印象では中堅以上で理事などを務めている風にしか見えなかったです。

石黒：そうですか（笑）極力落ち着いて見えるよう心がけています。

阿部：これまで事務所を運営されてこれた中で印象深いことはありますか？

石黒：30代の頃のことですが、実家の事業が不調で畳むことになり、朝から深夜まで働き、睡眠3時間という生活を続けていました。私にとっての30代の思い出は働きづめだったということだけなんですよ。そうした経緯から融資を受けることには抵抗がありましたが、事務所と生活を守るためには背に腹は代えられず、思い切って融資を受けました。あの決断がなければ、今ここにいなかったかもしれません。一般的には事業を営むことと融資を受けるということは切っても切れないことですが、自分にとってはそうした過去の経緯から、融資を受けて大変なときを乗り越えたことを特に印象深い出来事とさせていただきます。しかしまあ、いろんなことがあったな…（しみじみと）。



阿部：本当そうですね、日々いろんなことがありますね…（しみじみと）。土地家屋調査士事務所を開業しようとするのは、初期投資もそうですが維持していくことも何かと必要になりますものね。現在の状況はいかがですか？

石黒：どうにかこうにか。おかげさまで仕事はある程度回るようになってきました。最近思うのは、一般の方々は本当に我々土地家屋調査士のことを知らないということです。土地家屋調査士として生きる以上、この職業が社会に必要不可欠であること、自分自身もその土地家屋調査士のひとりであることを、しっかり伝えていきたいと改めて感じています。

Part3：仲間の存在という大きな支え

阿部：SNSを拝見すると、仲間の土地家屋調査士との交流が多いですね。

石黒：もともと寂しがり屋なんです（笑）。現場も飲み会もゴルフも、土地家屋調査士仲間と一緒にいくことが多いですね。富山会は人数もそんなに多くないですし、みんな顔見知りで総じて人間関係が良好だと思います。

阿部：その中でも特に親しい方はいますか？

石黒：特に誰というわけでもないですが登録が同時期の土地家屋調査士とは所属している支部を問わずみんな仲良いですね。お互いの現場を手伝ったり、知識をシェアしたり。夜は自然と飲みに行きますよ。仕事の話もしますが、たわいもない話もしたり（笑）

阿部：（笑）それはそれで大切ですね。

石黒：仕事に関することといえば、例えば、TS（トータルステーション）の据え付け方などごく基本的なことを教えてもらったこともありますし、難しい事例について知恵を出し合って解決したことも多くあります。本当に仲間のおかげで今があります。

（少し沈黙）

石黒：私の理想を言っていていいですか。土地家屋調査士のためのサロンを作りたいんです。

阿部：サロンですか？

石黒：はい。開業当時、経営面で右も左もわからず苦労しました。複合機ひとつ導入するにも、買い取りかリースか、何を基準に判断すべきかすらわからない。補助者経験が少ないまま開業する方は特に困りますよね。また、責任が重いのが故に悩みを抱え込みやすいのもこの仕事の特徴ですね。これまでも袋小路になってしまう人のことを見聞きしてきました。

だからこそ、初歩的な相談から経営の悩みまで、なんでも気軽に聞ける場所を作りたい。測量機器の貸

し借りや知識のシェアだってできる。困難な事例を共に知恵を絞り解決に導いたりね。悩める土地家屋調査士が集まる“居場所”を作りたいと思っています。

阿部：なるほど！すごいですね。

石黒：人が集まる場所が好きなんです。なんせ寂しがり屋ですからね（笑）。一度きりの人生！理想は持っていたいです。

Part4：土地家屋調査士としての未来

阿部：何歳まで土地家屋調査士を続けたいですか？

石黒：70歳くらいまでは現役でいたいですね。サロンも続けたいですし。GNSS測量や点群、AIなど最新技術にも常に触れていきたいです。今は少数派かも知れませんが、必須とされる時代がやがて来ると思っています。

TSが平板測量を置き換えたように、技術の進化は待ってくれません。資金面の課題はあっても、アンテナは常に張っておきたいと思っています。

最近GoProを使ったフォトグラメトリも気になっています。現場作業も大幅に省力化できそうですね？

阿部：私もつい最近取り組み始めました。また情報交換しましょう。北陸新幹線開通で私の地元（福井県敦賀市）とも気持ち的にずいぶん近くなりましたね。本日は、貴重なお話をありがとうございました。お互い頑張りましょう。

石黒：ありがとうございました。

取材を終えて

石黒会員の歩みは、挑戦と努力、そして“人とのつながり”に支えられた、まさに第二の青春そのものだと感じました。彼ならきっと理想を現実にすると思います。

取材後の夜、石山富山会会長とともに、富山市桜木町（繁華街）の実に真面目なお店で富山の地酒と海の幸をいただいた。重ねて感謝申し上げたい。

広報員 阿部 正貴（福井会）（取材・文）



令和7年度 土地家屋調査士試験受験者アンケート結果報告

連合会広報部

令和7年度土地家屋調査士試験受験者アンケートの集計結果に基づき、受験者の属性、受験動機及び業界に対する認識を分析しましたので報告します。本アンケート結果は、連合会広報部において今後の受験者確保・増加に向けた喫緊の課題と具体的な施策を提言するための資料として活用いたします。

全体的な受験者動向の概況

土地家屋調査士試験は、ここ数年、受験者数の増加傾向が続いており、業界の将来にとって大変明るい兆候が見られます。

年度	出願者数(人)	受験者数(人)	合格者数(人)	合格率(%)
令和7年度	5,821	4,824	489	10.13%
令和6年度	5,509	4,589	505	11.00%
令和5年度	5,417	4,429	428	9.66%
令和4年度	5,400	4,404	424	9.63%
令和3年度	4,733	3,859	404	10.47%
令和2年度	4,646	3,785	392	10.36%

特に、令和7年度の出願者数(5,821人)及び受験者数(4,824人)は、過去6年間で最も多く、令和2年度と比較して出願者数は約1.25倍に増加しております。

1. 性別、年齢構成及び職業構成の変遷

- ・性別：令和7年度も男性の構成比率が約88.8%と圧倒的多数を占めており、令和6年度と比較しても構成比率に大きな変化はありませんでした。
- ・30代の台頭：令和7年度は30代が最多(122名)となり、令和6年度の最多層であった40代(134名→115名)を上回りました。全年代の比較から、特に30代の増加(+34.07%)が受験者層の若返りの兆候を最も強く示しています。
- ・補助者層の急増：土地家屋調査士補助者が令和6年度の24.7%から令和7年度は35.8%へと11.1ポイント増加し、最大の職業区分となりました。

令和7年度と令和6年度の受験者性別構成比較

性別	令和7年度(人)	R7 構成比率	令和6年度(人)	R6 構成比率	R6 比増減 (ポイント)
男	342	88.8%	340	89.5%	-0.7pt
女	38	9.9%	39	10.3%	-0.4pt
未回答	5	1.3%	1	0.3%	+1.0pt
合計	385	100.0%	380	100.0%	-

令和7年度と令和6年度の受験者年齢構成比較

年齢	令和7年度 (人)	令和6年度 (人)	R6比 (増減・人)	R6比 (増減・率)
20歳未満	0	0	0	0.00%
20代	47	41	+6	+14.63%
30代	122	91	+31	+34.07%
40代	115	134	-19	-14.18%
50代	73	82	-9	-10.98%
60歳以上	28	32	-4	-12.50%

令和7年度と令和6年度の受験者職業構成比較(全職種・R7構成比率順)

職業	令和7年度(人)	R7構成比率	令和6年度(人)	R6構成比率	R6比増減 (ポイント)
調査士補助者	138	35.8%	94	24.7%	+11.1pt
会社員	98	25.5%	102	26.8%	-1.3pt
公務員	48	12.5%	43	11.3%	+1.2pt
自営業	29	7.5%	31	8.2%	-0.7pt
測量業	22	5.7%	35	9.2%	-3.5pt
無職	16	4.2%	30	7.9%	-3.7pt
建築士	12	3.1%	6	1.6%	+1.5pt
その他	12	3.1%	28	7.4%	-4.3pt
他士業補助者	5	1.3%	4	1.1%	+0.2pt
主婦	3	0.8%	5	1.3%	-0.5pt
大学生	2	0.5%	2	0.5%	0.0pt
高校生	0	0.0%	0	0.0%	0.0pt
専門学校	0	0.0%	0	0.0%	0.0pt

注釈：構成比率は各年度の回答総数(R7：385名、R6：380名)に対する割合。

2. 学習方法と開業意向の傾向

- ・独学者の増加：独学者が前年度比で約30%増加し、Webコンテンツ等を利用した学習スタイルが定着しつつあることがうかがえます。一方で、通信教育の利用者は減少しています。
- ・開業への慎重さ：令和7年度は「未定」層が最大の構成比率(29.6%)となり、開業を保留する層が増加傾向にあることは、実務の厳しさや経営リスクを知るがゆえの「開業の壁」の存在を示唆しています。

令和7年度と令和6年度の受験前の学習方法比較(複数回答可)

学習方法	令和7年度 (人)	令和6年度 (人)	R6比 (増減・人)	R6比 (増減・率)
通信教育	190	234	-44	-18.80%
独学	165	127	+38	+29.92%
受験予備校に通学	65	70	-5	-7.14%

令和7年度と令和6年度の資格取得後の開業予定比較(R7構成比率順)

開業予定	令和7年度 (人)	R7構成比率	令和6年度 (人)	R6構成比率 (人／380)	R6比増減 (ポイント)
未定	114	29.6%	106	27.9%	+1.7pt
3年以内	99	25.7%	112	29.5%	-3.8pt
すぐにでも	79	20.5%	73	19.2%	+1.3pt
1年以内	48	12.5%	59	15.5%	-3.0pt
予定なし	45	11.7%	30	7.9%	+3.8pt
合計	385	100.0%	380	100.0%	-

注釈：構成比率は小数点第2位を四捨五入しています。

3. 資格を知ったきっかけと広報戦略への示唆

受験者が本資格を知った最も大きなきっかけは「勤務先」(150件)であり、構成比率も増加(+4.3pt)しています。これは、補助者層の増加と密接に関連しており、実務経験者からの資格取得推進が最も強力な動機付けであることを示しています。また、「両親の影響」の増加(+5.1pt)と合わせ、近親者・実務経験者からの影響が強くなっています。一方で、「学校の授業」(-60.00%)や「職業ガイダンス」(-50.00%)といった学校を通じたアプローチの効果が大きく低下している点は、若年層へのアプローチ戦略の再考が喫緊の課題であることを示しています。

令和7年度と令和6年度の資格を知ったきっかけ比較(全項目・R7回答数順)

きっかけ	令和7年度 (人)	R7構成 比率(%)	令和6年度 (人)	R6構成 比率(%)	R6比 (増減・人)	R6比 (増減・率)	R6比増減 (ポイント)
勤務先	150	39.0%	132	34.7%	+18	+13.64%	+4.3pt
インターネット (SNS)	70	18.2%	71	18.7%	-1	-1.41%	-0.5pt
両親の影響	57	14.8%	37	9.7%	+20	+54.05%	+5.1pt
その他	50	13.0%	69	18.2%	-19	-27.54%	-5.2pt
学校の先生、知 人の影響	45	11.7%	42	11.1%	+3	+7.14%	+0.6pt
資格紹介誌	41	10.6%	41	10.8%	0	0.00%	-0.2pt
書店	13	3.4%	10	2.6%	+3	+30.00%	+0.8pt
ホームページ	9	2.3%	14	3.7%	-5	-35.71%	-1.4pt
各土地家屋調査 士会が主催した 講座	7	1.8%	4	1.1%	+3	+75.00%	+0.7pt
学校の授業	4	1.0%	10	2.6%	-6	-60.00%	-1.6pt
職業ガイダンス	3	0.8%	6	1.6%	-3	-50.00%	-0.8pt
ポスター チラシ	2	0.5%	1	0.3%	+1	+100.00%	+0.2pt
寄附講座	0	0.0%	0	0.0%	0	0.00%	0.0pt



日本地籍学会

令和 8 年度総会および研究発表会

■ 日 時

令和 8 年 8 月 1 日 (土) 13:30～ (13:00 開場)

■ 開 催

対面 (リアル) + オンライン (ZOOM) のハイブリッド開催

※リアル・オンライン参加とも要申込 非会員聴講料 3,000 円 (対面参加のみ、会場支払)

〔申込フォーム〕 <https://forms.gle/MSTBRKVTbz3G9VdE8>

(またはこちらから (申込フォーム) →)



■ 会 場

明海大学浦安キャンパス講義棟大会議室 (3 階)

■ 13:00 - 13:30 受 付

■ 13:30 - 13:50 日本地籍学会令和 8 年度総会

- 理事長挨拶
- 来賓挨拶
- 総会決議事項報告 (文書配布)

(休憩 10 分)

■ 14:00 - 17:30 研究報告会 (測量系 CPD ポイント発行対象)

■ セッション 1 : 地籍・登記をめぐる国際的枠組み (LADM) の理解と日本における実務展開の検討

14:00-14:05 趣旨説明: 小野伸秋理事

14:05-14:30 「地籍に関する国際的議論の流れ (仮題)」

海津 優氏 (日本測量者連盟幹事第 7 分科会担当、測量専門教育センター専務理事)

14:30-14:55 「ISO 規格 LADM(土地管理領域モデル)について (仮題)」

金森紘代氏 (株式会社パスコ)

14:55-15:20 「ISO19152 (LADM) 登記・筆界実務に適合する拡張クラスモデルについて」

藤井十章氏 (一般社団法人 不動産調査技術研究所)

15:20-15:25 総括: 村上真幸副理事長

■ セッション 2 : 研究発表

15:30-16:10 発表 1 「外国人による土地取得と神戸の「異人館街」のはじまり: ハンター家を事例として」
山崎好加氏 (京都大学大学院人間・環境学研究科博士後期課程)

16:10-16:50 発表 2 「筆界の意義」 早渡正伸氏 (土地家屋調査士)

16:50-17:05 発表 3 「公図を基軸としたリモートセンシングによる森林境界設定手法と
リモセン地籍調査への活用」

上田正博氏 (株式会社パスコ九州事業部技術センター空間情報部)

17:05-17:20 発表 4 「都市部における地籍整備効率化を目指した MMS 計測

および UAV 写真測量の精度検証と有用性検討」

中西計友氏・金森紘代氏 (株式会社パスコ中部事業部 技術センター国土情報部地理情報二課)

■ 閉会・事務連絡

17:30-19:00 懇親会 (事前予約制) 明海大学構内レストラン ニューマリンス (裏面につづく)

■ 会場案内 明海大学浦安キャンパス 講義棟 大会議室（3階）

■ JR 京葉線・武蔵野線「新浦安駅」(徒歩 8 分)

■ 東京ベイシティ交通バス「明海大学前」



■ 測量系CPD受講証明書の発行

- * 測量系CPD受講証明書の発行を希望する方は申込フォームに回答してください。
- * オンライン参加の方は受講後アンケートにご回答いただきます(講演内容を確認できない回答については、証明書発行をお断りする場合があります。)

■ 懇親会

- * 当日、会場校内レストラン「ニューマリNZ」にて、懇親会を開催します(会費5,500円)。
- * 参加を希望される方は、必ず事前にお申込みの上、懇親会費を申込フォーム記載の口座宛にお振込みください。
- * 当日会場での現金支払は受け付けません。ご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

■ 注意事項

- * 資料へのアクセス URL は、参加申込者宛にメールにて送付いたします。
- * ダウンロードあるいは印刷いただきますようお願いを申し上げます。
- * 会場での紙テキストの配布は原則として行いません。ペーパーレス化へのご協力に感謝いたします。

日本地籍学会 事務局

112-8544 東京都文京区関口 2-3-3 目白坂 ST ビル 2 階

日本加除出版株式会社内

メール chiseki-info@kajo.co.jp

連合会長

岡田潤一郎の水道橋通信



4月16日
～5月15日

今年も各土地家屋調査士会の総会へお邪魔する季節がやってきた。どうしても5月の金曜日に開催が集中するため、私自身が全部の土地家屋調査士会に伺うことは不可能なのだが、今回は比較的会員数の少ない会や過去に伺ったことのない会を中心に行程を組んでみた。会員数が少なくても交通のアクセスが悪くても、土地家屋調査士会の運営と土地家屋調査士制度への熱い想いは共通であることを身をもって経験するよい機会と捉え、今日も日本のどこかで、たくさんの元気と勇気と笑顔に触れながら移動する。

4月

16日 第1回監査会

常任理事会の終了後、令和7年度の会計監査及び業務監査を受ける。3名の監事の先生方からは、土地家屋調査士制度の未来を見据えた高所大所からの監査意見を頂戴したところである。

16日 日本弁護士連合会 会長・副会長就任披露宴に出席

日弁連の会長と副会長の就任披露会に出席し、新会長に土地家屋調査士特別研修や土地家屋調査士会ADRへの協力に対してお礼を申し上げ、課題を含めた意見交換をさせていただいた。

22、23日 第1回理事会

令和8年度最初の理事会を招集。6月の連合会総会へ付議する内容を中心に議論を展開。現執行部として活動を開始して約1年が経過しようとしている中、各役員から放たれる熱量が日に日に大きくなるのを実感している。

23日 第21回土地家屋調査士特別研修(開講式及び事務連絡)の収録

平成18年の改正土地家屋調査士法の施行とともに始まった特別研修も第21回を迎えることとなり、今回の全ての受講者が、無事本研修を修了し、認定を得て、ADR認定土地家屋調査士として活躍されることを祈念しつつ、激励の挨拶をさせていただいた。

29日 昭和百年記念式典

日本武道館で挙行された「昭和百年記念式典」に北村・杉山・三戸・大竹各副会長と共に出席。天皇皇后両陛下ご臨席のもと、厳かな中にも晴れやかな式典を経験させていただいた。

5月

13日 公益社団法人日本測量協会 理事会

日本測量協会は、水道橋から一駅の場所にあり、この日の理事会には徒歩で向かう。年度初めということで、事業報告・決算・事業計画・予算等の議案説明を受け、意見交換をさせていただいた。

15日 旭川会 令和8年度定時総会及び懇親会

今年の各土地家屋調査士会の総会は、この日の旭川会から始まった。旭川会は広大な大地において、49名の会員が活躍されている。直近の話題の中心は、やはりクマの話題が多く、会員の調査測量業務や法務局の方の現地調査においても、入念に対策をされている旨を伺った。

4月

16日

○第1回監査会

22日

○第2回正副会長会議

<協議事項>

- 1 第1回理事会審議事項及び協議事項の対応について

22、23日

○第1回理事会

<審議事項>

- 1 令和8年度日本土地家屋調査士会連合会被顕彰者について
- 2 令和7年度一般会計収入支出予算における目間流用について
- 3 令和7年度一般会計及び特別会計の収入支出決算報告について
- 4 令和8年度の事業方針大綱(案)及び事業計画(案)について
- 5 令和8年度一般会計及び特別会計の収入支出予算(案)について
- 6 第83回定時総会提出議案について

<協議事項>

- 1 日本土地家屋調査士会連合会各種委員会規則の一部改正(案)について
- 2 広域監視対策室の設置について
- 3 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則(附録第10号様式(事件簿)及び附録第11号様式(年計報告書))の一部改正(案)について
- 4 法務省地図XMLデータに基づく不動産登記法第14条第4項地図街区単位修正事業について
- 5 第83回定時総会の対応等について
- 6 日本土地家屋調査士会連合会事務局規則の一部改正(案)について

○第1回理事会における業務執行状況の監査

5月

12、13日

○第1回研修部会

<協議事項>

- 1 令和8年度土地家屋調査士新人研修の運営者向け説明会について
- 2 各土地家屋調査士会の事務手続等について
- 3 集合研修(ブロック研修)の企業対応について
- 4 令和8年度におけるeラーニングの作成について

- 5 研修関係規則の見直しについて

- 6 ウェブ研修会について

- 7 研修ポータルサイトについて

- 8 研修管理システム及びCPD管理システムの改修について

- 9 研修管理システム(manaable)における登録が取り消された元会員利用者の削除基準について

- 10 土地家屋調査士特別研修の受講者拡大に向けた取組(ADR認定土地家屋調査士・受講促進用動画の作成等)について

- 11 研修調査アンケートの実施について

13日

○第2回広報部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 令和8年度のウェブコンテンツの作成について
- 2 こども霞が関見学デーへの対応について
- 3 令和8年度の広報ツールの作成又は活用について
- 4 令和8年度の「土地家屋調査士の日」に関する啓発活動について
- 5 受験者の拡大に向けた活動について

○第1回会報「土地家屋調査士」編集会議(電子会議)

<協議事項>

- 1 6月号の編集状況について
- 2 7月号以降の掲載記事について

15日

○第2回業務部会(電子会議)

<協議事項>

- 1 法務省地図XMLデータに基づく不動産登記法第14条第4項地図街区単位修正事業について
- 2 地積測量図XMLについて
- 3 業務関連文書の共有について
- 4 日本土地家屋調査士会連合会会則施行規則(附録第10号様式(事件簿)及び附録第11号様式(年計報告書))の一部改正(案)について
- 5 筆界確認図の社会的浸透を図るための広報活動について
- 6 筆界特定制度について
- 7 登記基準点について
- 8 土地家屋調査士事務所形態及び報酬に関する実態調査について
- 9 調査士カルテ Mapについて
- 10 オンライン登記申請について
- 11 業務マニュアル等について

発信文書の詳細につきましては、所属の土地家屋調査士会へお問合せください。

月日	標 題
4月17日	研修管理システム (manaable) の操作 (管理画面の研修一覧表示) について (お知らせ)
4月17日	不動産登記規則の一部を改正する省令案に関する意見の提出について (お知らせ)
4月20日	令和8年度の日本土地家屋調査士会連合会各種会議等予定表の送付について
4月20日	令和8年春の生存者叙勲及び黄綬褒章受章者の内定について (通知)
4月23日	令和8年度日本土地家屋調査士会連合会被顕彰者について (通知)
4月24日	所有権の登記名義人が法人である場合の職権による住所等の変更登記の運用開始日について (参考送付)
4月30日	研修ポータルサイトの開設について (お知らせ)
4月30日	第83回定時総会の開催について (通知)
4月30日	第83回定時総会出席者の報告等について (依頼)
4月30日	第83回定時総会議事録の送付における希望部数の聴取について
5月1日	第2期土地家屋調査士年次研修資料の一部差し替えについて (お知らせ)
5月1日	第41回写真コンクールの作品募集に係る更なる周知について (お願い)
5月11日	「ADR運営報告書」の提出方について (お願い)
5月11日	土地家屋調査士広報コンテストの実施について (お知らせ)
5月11日	専門的業務賠償責任保険及び施設賠償責任保険の加入について (通知)
5月11日	民事月報購読申込みについて (お知らせ)
5月13日	登記・供託オンライン申請システムのサービスの利用時間の拡大について (お知らせ)

土地家屋調査士名簿の登録関係

土地家屋調査士法(昭和25年法律第228号)第18条の規定により土地家屋調査士名簿に登録をした者、登録の取消しをした者及びADR認定土地家屋調査士の登録をした者を次のとおり掲載する。

登録

令和8年4月1日付け

神奈川	3286	府川	知嗣
神奈川	3287	村井	良子
神奈川	3288	新倉	宏典
神奈川	3289	河西	敏則
神奈川	3290	島津	彩絵
神奈川	3291	河本	康弘
埼玉	2861	平山	統登
埼玉	2862	篠塚	正人
埼玉	2863	井上	将栄
埼玉	2864	前野	美岬
埼玉	2865	坂田	有
千葉	2310	廣田	平安
茨城	1526	小林	正和
茨城	1527	岩田	隆之
茨城	1528	栗原	尚子
群馬	1123	生方	弘貴
群馬	1124	黒岩	誉広
静岡	1893	枝村	公一
静岡	1894	後藤	剛明
静岡	1895	佐藤	圭
静岡	1896	渡邊	通隆
長野	2655	山崎	隆雄
長野	2656	高山	正義
新潟	2259	海津	崇央
大阪	3525	田中	蒼惟
大阪	3526	助野	旬
大阪	3527	森野	世理奈
大阪	3528	井上	敦士
京都	961	上西	崇義
京都	962	谷口	祐貴
兵庫	2614	中島	陽平
兵庫	2615	吉田	尚史
兵庫	2616	松尾	厚志
愛知	3207	安形	航
愛知	3208	雁部	陽介
三重	940	大浦	夏樹
岐阜	1342	横井	岳志
岐阜	1343	和田	尚人
広島	1966	須崎	俊介
広島	1967	湯恵	亮太
山口	1007	井上	知一

山口	1008	梅本	久
福岡	2485	有馬	竜嗣
大分	875	矢田	陽介
熊本	1265	尾下	良二
熊本	1266	新村	安雄
鹿児島	1140	中村	将大
宮崎	840	西原	高博
宮崎	841	鎌田	直樹
沖縄	546	新城	安輝斗
宮城	1102	庄司	拓彌
福島	1544	三浦	洋一
福島	1545	高橋	大地
福島	1546	藁谷	崇
札幌	1266	佐藤	英王
札幌	1267	三浦	大昇
札幌	1268	伊藤	誠吾
札幌	1269	高森	洋一

令和8年4月10日付け

東京	8478	須藤	浩
東京	8479	中原	亮
埼玉	2866	尾関	一旗
千葉	2312	大山	創一朗
茨城	1529	田口	勝彦
栃木	971	二宮	勇次
大阪	3529	富里	憲次
大阪	3530	荻田	有沙
大阪	3531	酒井	千裕
和歌山	459	古川	雅之
愛知	3209	野田	昌司
愛知	3210	山中	壮悉
岩手	1194	上野	達也
旭川	313	大久保	絵美

令和8年4月20日付け

東京	8480	樋口	亨
神奈川	3294	原	賢司
神奈川	3295	藏田	龍太郎
千葉	2313	佐々木	千紘
愛知	3211	松本	昂洋
愛知	3212	森田	頼子
愛知	3213	成田	永
島根	523	湯淺	敦視
大分	876	小松	昌平

札幌 1271 菅原 桂子

登録取消し

令和7年10月24日付け

兵庫 1432 矢野 恒男

令和8年2月5日付け

長崎 689 中村 淳治

令和8年2月28日付け

神奈川 1983 鈴木 茂

令和8年3月7日付け

滋賀 164 傍示 良知

令和8年4月1日付け

東京	8347	奥山	三楠子
埼玉	1429	中村	一豊
静岡	1550	小林	良司
山梨	331	渡辺	守利
大阪	1809	中山	高良
大阪	1934	石井	雅文
岐阜	602	寺尾	巖
大分	650	山中	一正
宮城	703	浅野	良春
宮城	761	小野	孝義
福島	1172	永山	慎一
福島	1401	佐藤	英輔
青森	624	小川	寅則
青森	732	太田	正
函館	220	服部	道明

令和8年4月10日付け

東京	6381	関本	広文
神奈川	2473	加賀谷	一夫
埼玉	1241	細田	政夫
茨城	1183	中村	謹一
茨城	1371	刈部	幸男
栃木	489	大岡	徹男
栃木	564	川又	正直
栃木	595	手塚	将勝
栃木	685	高坂	努
群馬	816	和田	喜由
群馬	1020	小林	修二

静岡 1121 鶴見 孝
 静岡 1232 渡邊 則昭
 静岡 1242 田中 鐘吾
 静岡 1250 小林 久男
 静岡 1351 吉田 勇
 静岡 1357 山下 英明
 静岡 1408 加藤 秀明
 静岡 1471 平賀 一夫
 静岡 1611 稲葉 計文
 長野 2206 上原 兼雄
 長野 2443 古田 和司
 長野 2465 上條 利章
 大阪 2216 岩田 隆
 大阪 2490 金屋 徹夫
 兵庫 1681 熊澤 務
 兵庫 1749 足立 正
 奈良 241 森脇 嘉保
 滋賀 234 村地 一郎
 滋賀 277 北川 善信
 滋賀 424 伊藤 久夫
 和歌山 276 貞宗 孝史
 和歌山 292 吉野 剛司
 和歌山 326 小川 廣行
 愛知 1255 古莊 定
 愛知 1317 原 誠治
 愛知 1590 瀧 秀隆
 愛知 2182 山本 武彦
 三重 540 松下 剛
 岐阜 688 高木 英夫
 岐阜 1318 藤澤 潤
 福井 290 前川 喜一
 富山 320 中島 重雄

富山 321 菅谷 正一
 富山 367 奥村 三郎
 岡山 844 大月 亮
 鳥取 394 前田 重憲
 福岡 1324 草賀 裕一
 福岡 1513 南里 正博
 福岡 1734 横山 喜男
 福岡 1745 山本 貞志
 福岡 2158 秋里 秀男
 熊本 792 山部今朝喜
 熊本 923 松村 哲郎
 鹿児島 1033 田原 直樹
 宮崎 734 井上 諭
 沖縄 188 松川 清康
 宮城 633 高橋 久道
 宮城 653 井上 義武
 宮城 810 工藤 信子
 福島 1188 安齋 四郎
 山形 1181 齋藤 健治
 岩手 885 鈴木 正通
 岩手 953 菊池 隆
 青森 545 坂本 武志
 札幌 1040 宮前 貞好
 札幌 1103 片山 晴敏
 旭川 278 紙谷 信一
 香川 717 植松 浩司
 徳島 469 戸田 雅敏
 愛媛 583 大西 俊人
 愛媛 639 橘 尚文
 令和8年4月20日付け
 千葉 1767 西内 正道

静岡 1505 坂田 秀晴
 京都 721 森戸 敏恵
 和歌山 297 五嵩 幹夫
 広島 1530 大植 成郎
 札幌 642 伊奈 信也

ADR認定土地家屋調査士の登録

令和8年4月10日付け

埼玉 2815 前川 彰
 静岡 1861 内田慎太郎
 長野 2650 加藤 一輝
 奈良 473 奥田 眞矢
 鳥取 487 井塚 晃聖
 福岡 2434 園田 彬人
 福岡 2446 釜谷 亮一
 福岡 2469 上村 和広
 熊本 1260 高橋 弘司
 宮城 1085 佐々木信雄
 岩手 1191 千葉 昌敏

令和8年4月20日付け

神奈川 2635 鈴木 睦美
 神奈川 3294 原 賢司
 大阪 3479 南部 琢
 大阪 3503 東郷 裕規
 愛知 2858 松田 明久
 愛知 3054 鳥居隆志郎
 福井 436 森下 篤郎
 福岡 2318 比嘉 邦子
 福岡 2443 水上 裕介



筆界をあきらかに、未来をすこやかに。
日本土地家屋調査士会連合会
 Japan Federation of Land and House Investigators' Associations

日本土地家屋調査士会連合会 業務支援システム 調査士カルテMap

追加料金なしで登記所備付地図※が実装

※公共座標系が対象となります

登記所備付地図を
 住宅地図に重ね合わせて閲覧可能



ブルーマップがない地域の地番特定・筆界の確認ができるので、
 すぐに土地の情報が得られて
 事前調査を省力化できます

〈モニター調査士の声〉

役所調査がラクになりました。
 (茨城土地家屋調査士会 U様)

カルテMapだけで業務に
 必要な情報が揃い、とても便利です！
 (広島県土地家屋調査士会 N様)

登記所備付地図のDXF・SIMAデータ
 ダウンロードが可能



ダウンロードしたデータをCADソフトや測量機器に取り込めるので、
 手入力・チェック作業の工程を省き、
 業務の効率化に大きく貢献できます

〈モニター調査士の声〉

公図写の作成がラクになりました。
 (茨城土地家屋調査士会 U様)

素早くデータを取得できて
 測量や図面作成に大助かりです！
 (広島県土地家屋調査士会 N様)

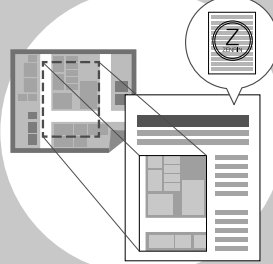
「調査士カルテ Map」でできること

現地調査前に
 必要な地図がこれ一つで



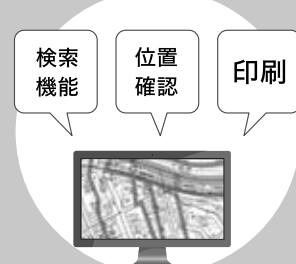
PC やタブレットでいつでも確認でき、
 資料集め・事前調査で活用できます。
 紙の地図帳とは異なり、ページの境や
 市町村境も簡単に確認できます。
 (住宅地図・ブルーマップは全国閲覧可能)

複製許諾付きの
 地図印刷ができる



対象範囲を指定の縮尺で設定し、
 簡単に地図資料を作成できます。
 地図には複製許諾証がついており、
 案内図配布や登記申請の添付資料として利用できます。

業務で便利な
 機能搭載



シーンに応じたさまざまな検索、
 SIMAデータを取り込んで基準点
 等の位置確認、距離や土地の簡
 易計測など、便利な機能を多く
 搭載しています。

全国閲覧可 月額3,960円(税込)

お申し込み月の月末まで無料期間をご用意しております

無料で利用できる期間を
 ご活用ください！

詳細・お申し込みは、日本土地家屋調査士会連合会 Web サイトをご確認ください

日本土地家屋調査士会連合会

調査士カルテMap

＜連合会 HP 右下の
 こちらのボタンをクリック＞



【お問合せ】

日本土地家屋調査士会連合会

「調査士カルテ Map」問合せ窓口

(E-mail) kartermap@chosashi.or.jp

令和8年 春の叙勲・黄綬褒章

おめでとうございます。

旭日小綬章

赤堀 一通 (静岡県土地家屋調査士会)

昭和53年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴48年
静岡会常任理事、同副会長、同会長を歴任。
平成26年法務大臣表彰等、77歳

黄綬褒章

奥山 慎 (東京土地家屋調査士会)

平成元年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴36年
東京会理事、同副会長を歴任
令和7年法務大臣表彰等、67歳

黄綬褒章

小野寺 正教 (福島県土地家屋調査士会)

昭和57年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴44年
福島会副会長、同会長を歴任
令和7年法務大臣表彰等、72歳

黄綬褒章

金田 政孝 (長野県土地家屋調査士会)

昭和63年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴37年
長野会理事、同常任理事、同副会長を歴任
令和7年法務大臣表彰等、70歳

黄綬褒章

鶴田 稔 (熊本県土地家屋調査士会)

昭和56年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴45年
熊本会理事、同常任理事、同副会長を歴任
令和6年法務大臣表彰等、71歳

黄綬褒章

比嘉 定善 (沖縄県土地家屋調査士会)

平成8年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴30年
沖縄会理事、同常任理事、同副会長、同会長を歴任
令和6年法務大臣表彰等、72歳

黄綬褒章

森元 泰之 (岡山県土地家屋調査士会)

平成5年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴32年
岡山会理事、同副会長を歴任
令和7年法務大臣表彰等、70歳

黄綬褒章

齋藤 清久 (群馬県土地家屋調査士会)

平成2年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴36年
群馬会常任理事、同副会長を歴任
平成27年法務大臣表彰等、63歳

黄綬褒章

若園 知明 (岐阜県土地家屋調査士会)

昭和60年に土地家屋調査士登録、土地家屋調査士歴41年
岐阜会理事、同常任理事、同副会長、同会長を歴任
令和7年法務大臣表彰等、66歳

長年のご功勞に心から敬意を表しますとともに、これからも土地家屋調査士制度の発展にお力添えくださいますようお願い申し上げます

※受章者の年令・歴は、令和8年4月29日
発令日現在です。

お知らせ

土地家屋調査士2027年オリジナルカレンダー

今回からお申し込み方法が新しくなります。

長年、FAXでご注文を承っていましたが今回から「ご注文特設サイト」によるお申し込み受付に変更させていただきます。つきましては、下記サイト URL または二次元コードから「ご注文特設サイト」へアクセスの上、ご購入手続きをお願いいたします。



日本海山潮陸図

図:石川流宣 出版者:相模屋太兵衛

出版:元禄4年(1691)

画像:国立国会図書館デジタルコレクションより

「土地家屋調査士カレンダー」は毎年好評につき2027年版も販売いたします。「ご注文特設サイト」からお申込みください。

タイプ	Aタイプ	Bタイプ	Cタイプ
価格	シンボルマークのみ 1本 800円(税別)	調査士会名入り 1本 1,000円(税別)	調査士会名+個人事務所名入り 1本 1,200円(税別)
販売ロット	1本から	50本以上	50本以上
申込締切	2026年8月31日(月)		
納品予定	2026年10月下旬		
仕様	H530mm×W380mm・13枚綴り・紙製ヘッダー		

お申込み
締切り

2026年
8月31日(月)

お申込みにあたって

- ご注文特設サイトで必要事項をご入力いただき、ご購入下さい。
商品は3タイプからお選びいただけます。
- ネーム入りの文字色はスミ(黒)、書体は統一とさせていただきます。左記の(ネーム入れ例)参照ください。昨年と同じネーム入れの場合は、総額から2,100円割引します。
- 商品の発送料については誠に恐れ入りますが申込者のご負担となります。
- 商品は2026年10月下旬頃お届けできる予定です。その際に、商品代金および発送料を配達員にお支払いください(代金引換えお届け)。
- 送料は料金改定などにより変更する場合がございます。

- 送料＝梱包1箱あたりの料金×梱包箱数
・梱包1箱あたり1本～50本まで入ります。

送料(梱包1箱あたり) ※代引手数料を含む		
Aタイプ 5本以下	Aタイプ6本以上/Bタイプ/Cタイプ	
全国一律	北海道、沖縄、離島	それ以外の地域
1,500円	3,500円	2,000円

※消費税別

大毎広告株式会社 TEL 06-6467-8948

〒550-0002 大阪市西区江戸堀1-6-10 肥後橋渡辺ビル7階 カレンダー担当/葉山・松本

土地家屋調査士会 2027年オリジナルカレンダーの ご注文はWEBでお願いします

下記URLまたは二次元コードからご注文特設サイトにお進みください

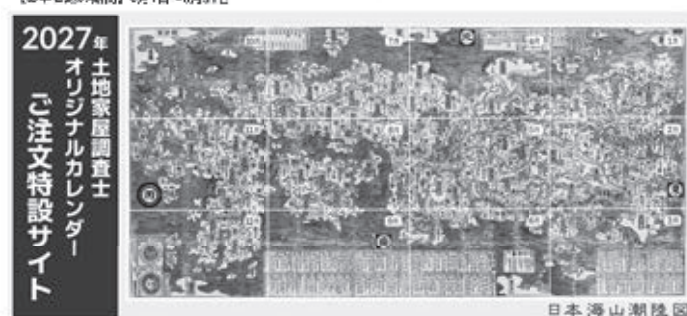
<https://tochikaoku-calendar.com>



- ・ご注文特設サイトで必要事項をご入力の上、お申し込みください。
- ・お申し込み完了後、ご注文確認メールをお送りいたします。

土地家屋調査士2027年オリジナルカレンダー

【お申し込み期間】6月1日～8月31日



買ご注文はこちらから



※ご注文特設サイトイメージ

ち ょ う さ し 俳 壇

第493回



「鵜の匠」

深谷 健吾

疲れ鵜にときにささやき鵜の匠
子燕の親そつくりの顔ならび
引き潮に浜昼顔の咲く渚
微の香の土蔵に温度・湿度計

当季雑詠

深谷 健吾 選

茨城 島田 操

鶯を真似て口笛下校の子
轉りに暫し散歩の杖止む
啼き交す春禽森をほしいまま
老境の気力もありて松の芯

岐阜 堀越 貞有

若竹や一糸乱れぬマスゲーム
さみだるる古道に無縁墓標かな
墓 腹に一物あるごとし
言ひ訳に言ひ訳かさね五月尽

兵庫 小林 昌三

四方に藪椿・椿を待つ社
桜舞ひ戸惑ふゴミの回収車

鹿児島 田代 悦哉

孫の世も三大桜咲き誇れ
雨に舞ふ桜満開店仕舞ふ

静岡 桑原 淳

測量や山際に浮く月おぼろ
春雷の光つて固唾を呑む思ひ

今月の作品から

深谷 健吾

島田 操

老境の気力もありて松の芯

「松の芯」とは、春の季語「若緑」の傍題。松の新芽のこと。晩秋に伸びる細長い芽は、蠟燭のような形をしている。成長が早く、生命力旺盛な感じがする。また、松の若葉のこと。もう。老境の域とは、高齢者と呼ばれる人生の最終段階に入った時期と境遇を指し、気力とは、困難や障害に負けずやり通す「心の張り」を指す。提句は、季語の「松の芯」を用いて老境の域にあつても、強い信念と気力を持つて、人生感・生活感の一端を詠まれた見事な一句に頑張る力を頂く佳句である。

堀越 貞有

若竹や一糸乱れぬマスゲーム

「若竹」は、夏の季語。皮を脱いだ筍はたちまち成長して親竹をしのぐほどになる。幹も葉もすがすがしい緑で、一目で今年竹と分かる。マスゲームとは、学校の運動会など集団における連帯性の高さを来場者に示すパフォーマンス・集団体操などという。子供の成長は早い。殊に夏・冬を問わずスポーツにおけるオリンピックや国際大会における少年・少女の大活躍には、目を見張るものがある。国民性が団体競技は特に強い。提句は、季語の「若竹」と「マスゲーム」の取り合わせの妙による佳句である。

小林 昌三

四方に藪椿・椿を待つ社

「藪椿」とは、春の季語「椿」の傍題。「椿」

は国字で、春の事触れの花の意。日本にもともと自生していたのは藪椿であり、それを基に園芸種が多数作られた。八重咲きと一重咲きとがあり、鮮紅・淡紅・白色など色はさまざまである。提句は椿神社と言われるほど、境内には藪椿の木々が多くある。藪椿の花咲くのが待ち遠しい神社も村人も同じであろう。毎年、春の事触れの花として楽しまれていた境内地に藪椿の花を待つことは、即ち春を待つこと。その心情を擬人化して詠んだ佳句である。

田代 悦哉

雨に舞ふ桜満開店仕舞ふ

「桜」は、「春」の季語。桜の花見は、日本各地での春一番の風物詩である。「満開の桜が雨に打たれて花弁が舞い落ちていく状況と開花期間の短さの中で出店の方の一言を詠みこんだ」との説明文の添書がありました。

桑原 淳

測量や山際に浮く月おぼろ

「月おぼろ」とは、春の季語「朧月」の傍題。朧に霞んだ春の月で、薄絹で隔てられたような柔らかなさを感じさせる。古歌にもしばしば詠まれてきた。朧夜は朧月夜を略した語。測量し終えた頃の情景を読んだ一句か。山際の地の測量作業ゆえに、思わぬ時間がかかり夕方に。提句の眼目は、中七の「山際に浮く」と下五の「月おぼろ」そんなロマンチックな光景を活写した佳句である。

地名散歩

第172回 水道と上水にまつわる地名

一般財団法人日本地図センター客員研究員

今尾 恵介

東京都文京区には「水道」という、考えてみれば珍しい町名がある。昭和39年(1964)の住居表示実施で町域が拡大されるが、それまでは水道町(小日向水道町)と称した。ここで言う「水道」は江戸初期に開削された神田上水のこと、他にも神田川の南側の新宿区に同じ由来ながら別の水道町(牛込水道町)もあって複雑である。江戸川橋の西側には「関口水道町」もあった。こちらは神田川から江戸市中へ上水として取水するための堰があり、その管理(差蓋揚 卸 役)をつとめる番人が住んでいた。現在の町名は全域が関口だが、そもそもこの地名も「堰口」が由来とされている(奥州街道の関所説もあり)。

かつては現在の文京区小石川に水道町(金杉水道町)もあり、こちらは幕府編纂の江戸地誌『御府内備考』によれば、その上水の定汲を

命じられた土地であることから、承応年間(1652～55)に町名になったという。明治の初めに武家地に町名が付与された際には、水道町に隣接する旧武家地に「水道端」という町も誕生した。こちらは残念ながら戦後の住居表示実施の際に新町名である水道と、小日向の一部に呑み込まれて消えている。

その神田上水が神田川を跨ぐ橋が水道橋で、その珍しさもあって江戸の名所になった。東京ドームの最寄り駅で知られているJR水道橋駅は、開業した明治39年(1906)の時点で神田区三崎町(現千代田区神田三崎町)に位置しており、地名ではなくあえてこの橋名を採用している。ついでながら、隣の御茶ノ水駅も所在地としては神田区駿河台鈴木町(現千代田区神田駿河台)で、こちらも将軍にお茶を淹れるための「名泉」にまつわる通称地名が



神田上水(神田川)に由来する水道町、小日向水道町、関口水道町が揃っていた頃。上水は中央の湾曲した通りに沿って引かれた。1:10,000「早稲田」大正7年(1918)鉄道補入



神戸市に昭和6年(1931)から存在する水道筋の町名。図には三丁目～六丁目が見える。西灘駅は現在阪急神戸線の王子公園駅。1:10,000「神戸北部」昭和27年(1952)修正

由来だ。開業当初は甲武鉄道という私鉄であったので、なるべくアピールできる駅名をと工夫したのかもしれない。あるいは対岸であった本郷区(現文京区)の湯島などの地名と競合することから調整が行われたのか。

神田上水の水道町が誕生した頃である承応2年(1653)には、さらなる上水の安定供給を担う玉川上水が開削された。神田上水の約17kmに比べて圧倒的に長い約43kmで、巨大な古多摩川の扇状地である武蔵野台地を平均2.3%で流下させる開渠である。こちらに沿った上水由来の地名も多い。知名度が高いのは玉川上水駅で、日立航空機立川工場への専用線を転用した西武上水線(現拝島線)の終点として昭和25年(1950)に開業した。平成10年(1998)には、多摩都市モノレールが接続して以来、重要な交通の結節点である。駅付近に上水由来の町名はないが、1.5km下流の右岸側には小平市の上水新町・上水本町・上水南町の3町がいずれも昭和37年(1962)に誕生した。

地租改正の際に設定された旧小字の地名にも、上水関連のものを見つけることができる(カッコ内は現自治体名)。上流側から挙げてみると、堀向・御堀向(昭島市)、上水内・上水向(立川市)、上水内・堀端(小平市。前述の上水関連3町を含む)、上水通・上水端・上水向・堀端(小金井市)、上水端・上水北・樋口・水吐(武蔵野市。ほりあわせ)、堀合・玉川上水路・玉川通・玉川通東(三鷹市)、堀向(杉並区)、堀向(世田谷区)、土手際(新宿区)と数多いが、中には上水に関連しないものが含まれているかもしれない。

玉川上水から明治31年(1898)完成の淀橋浄水場(現西新宿)へ水を引くための新上水を分岐させた地点には、後に和田堀給水所などの施設もでき、通称「水道横丁」の呼び名があった。水道横丁バス停も長らく健在だったが、令和7年(2025)6月29日を最後に、ここを通る小田急バス「宿44系統」(新宿駅西口～

武蔵境駅南口。前年に吉祥寺駅までに短縮)が廃止されたため残念ながら姿を消している。

水道関連の地名は、当然ながら東京以外にも存在するが、意外に少ない。江戸時代からの地名としては、熊本市中央区の水道町。加藤清正が城下町を建設した際に防火用水として宝永4年(1707)に白川の水を引いた水道にちなむ由緒ある地名だ。市電では都心の東側に位置する水道町停留場があり、東側の水道町交差点で国道3号が交差する中心部である。知名度は高いが、水道そのものは細川宣紀が藩主の時代(1712～32)に廃止されたという。

大正13年(1924)から1世紀以上の歴史がある静岡市葵区水道町は、城下町の北西側の安倍川に近い場所で、薩摩藩が大枚をはたいて土木工事を行った「薩摩土手」に近い。市の上水道は多く安倍川の伏流水に頼っているが、上水道事業が始まったのは昭和3年(1928)なので、それ以前の用水などに由来するのだろうか。

全国を眺めてみると、水道のつく現役の町名が集中しているのは新潟県である。県内で最も歴史が古いのは新潟市中央区の水道町で、明治43年(1910)に開設された南山配水場にちなむ昭和2年(1927)からの地名。長岡市の水道町は、戦前に整備された浄水場や水道タンクにちなんで昭和26年(1951)に命名された。他には旧亀田町の水道町(現新潟市江南区亀田水道町。昭和46年)、燕市水道町(同48年)、旧吉田町の水道町(同55年。現燕市吉田水道町)、旧白根市の水道町(平成3年。現新潟市南区)の県内合計5か所もある。

神戸市灘区の「水道筋」も、昭和6年(1931)と歴史ある町名だ。大正期の人口急増に対応するため、現神戸市北区に千莉ダムを築き、その貯水池からはるばる水道管を敷設したが、その上をなぞる水道筋という道路に沿った細長い町並みに水道筋一丁目～六丁目が命名された。都市に不可欠な水道は地名にも反映されている。

今尾恵介 (いまお・けいすけ)

1959年横浜市生まれ。小中学時代より地形図と時刻表を愛好、現在に至る。明治大学文学部ドイツ文学専攻中退後、音楽出版社勤務を経て1991年よりフリーライターとして地図・地名・鉄道の分野で執筆活動を開始。著書に『ふしぎ地名巡り』(筑摩書房)、『地図の遊び方』(けやき出版)、『番地の謎』(光文社)、『地名の社会学』(角川選書)など多数。2017年に『地図マニア 空想の旅』で斎藤茂太賞、2018年に『地図と鉄道』で交通図書賞を受賞した。現在(一財)日本地図センター客員研究員、日本地図学会「地図と地名」専門部会主査



研修管理システム

「manaable(マナブル)」の利用登録



日本土地家屋調査士会連合会では、令和6年10月22日から研修管理システム「manaable（マナブル）」を導入しています。研修受講申込・受講管理・eラーニング視聴等に必要となりますので利用登録をお願いします。

manaableの利用登録は、下記のURL（当連合会ウェブサイト）へ移動していただき、manaableのアイコンから登録できます。

<https://www.chosashi.or.jp/activities/training/>

また、次ページの二次元バーコードからも登録可能です。

研修管理システム (manaable)

この研修管理システムでは、日本土地家屋調査士会連合会及び全国の土地家屋調査士が行う研修情報を提供します。土地家屋調査士会員及び有資格者は、こちらから研修に申し込み込むことができます。

3つのステップだけで登録完了！ (PDF ファイル 0.33MB)

研修管理システム操作マニュアル (利用表用) ver1.0 (PDF ファイル 7.13MB)

専門職能継続学習 (CPD) 履歴検索

土地家屋調査士研修関係
専門職能継続学習 (CPD) 履歴

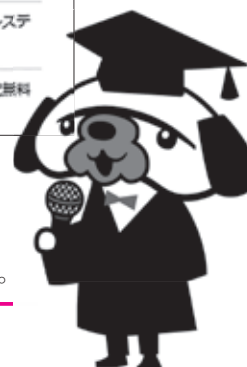
主として土地家屋調査士会連合会が行った専門職能継続学習 (CPD) 履歴情報を公開しています。

専門職能継続学習 (CPD) とは

日調連の活動

- 所有者不確土地問題・空き家問題等の主な取組経緯の概要
- 70周年記念事業
- シンポジウム・講演会
- 出版物のご紹介
- 会議
- 研修
 - 新人研修
 - 特別研修 (法務大臣定研修)
 - 一般研修
 - 研修の体系
 - 専門職能継続学習 (CPD)
- 土地家屋調査士法第25条第2項に規定する「地域の慣習」
- 日調連データセンターシステム
- 全国一斉不動産表示登記無料相談会

こちらのアイコンをクリックし、新規登録から利用登録してください。



3 つのステップだけで登録完了！

ステップ 1

会員の方は、ご自身のメールアドレスと、ご自身の所属会の選択と、登録番号をご入力いただき、会員情報と合致したら会員としてログインすることができます。会員以外の方は、ご自身のメールアドレスのみでログインが可能です。

⚠ 同じメールアドレスでの登録はできません。

⚠ 携帯キャリアメール(docomo / softbank / ezweb など)での登録はセキュリティ設定によりメールが届かない可能性がありますのでご注意ください。



会員の方

登録用メールアドレス
照合情報
所属会
登録番号
送信

新規登録

会員 会員以外

会員以外の方

登録用メールアドレス
送信

ステップ 2



日本土地家屋調査士会連合会 <no-reply@manaable.com>
To info@senda

「本登録手続き」のご依頼をいただき、ありがとうございます。

メールに届いたピンク枠のリンクをクリックして、本登録手続きの画面に遷移します。

⚠ 本登録手続きのリンクは有効期限が24時間になっています。

下記のリンクから本登録手続きをお願いします。

https://chosashi.manaable.com/signupform?type=ORG&token=96b3216d48e42d5e801b9f3d820d321a&email=info%2Bsenda%40manaable.com&member_id=46f3405f-b71c-49a9-b06c-491549b677b3

※リンクの期限が切れている場合は再度本登録手続きをお願いします。

※本メールにお心あたりのない場合は、お手数ですが本メールを破棄してください。情報は登録されませんのでご安心ください。

※本メールへのご返信はできませんので、ご了承ください。

日本土地家屋調査士会連合会

ステップ 3

本登録画面で登録するだけで完了！

お名前
姓 名
生年月日
所属会
所属会

本登録画面で補足の情報やパスワードを入力するだけで、登録が完了して、研修に申込みができるようになります。その後は同じご自身のお名前等を入力する必要がありません。

〇〇研修
△△研修
申込
申込

国民年金基金

基金だより ～60歳以降でも加入できる「特定加入制度」について～

全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

■特定加入制度

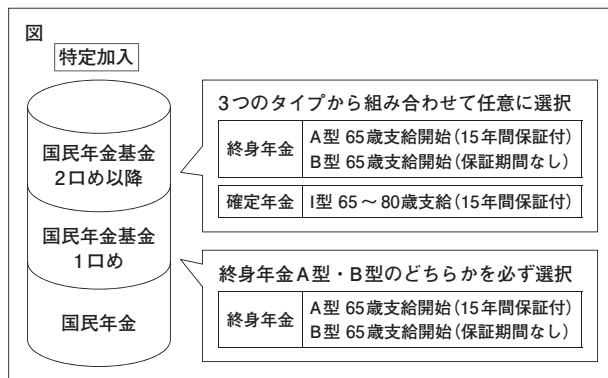
国民年金基金制度(以下「基金」といいます)では、加入者が60歳になると資格喪失し、その後、約束の年齢から年金給付が開始されます。

ところで、年金制度の1階部分に当たる「国民年金」は、20歳から60歳までの40年間(480月)保険料を納付することで、65歳から満額の年金を受け取ることができます。仮に、保険料の納付済期間が40年間に満たない場合、更に60歳から65歳まで国民年金に任意で加入(任意加入)することができます。

基金は、1階部分の国民年金に上乗せをする制度ですので、国民年金の任意加入の方も、任意加入期間中は、その上乗せとして、基金に加入することができます。これが基金の「特定加入制度」です。

特定加入制度で選択できる年金の型は、1口めは、終身年金(万一の場合に遺族に一時金が支給される保証期間のあるA型と保証期間のないB型)となりますが、2口めは、終身年金(A型・B型)と確定年金I型(年金の給付期間が65歳から80歳までとなっている型)の3タイプとなります【図参照】。掛金の払込は、最長65歳までとなっており、掛金の月額上限額は、60歳までと同様に、6万8千円です。加入後、掛金を増額、減額、一時停止することができます。

特定加入制度においても、掛金は全額が社会保険料控除の対象となるほか、年金給付についても公的年金等控除が適用され、さらに、遺族一時金は全額



非課税となる税制上の優遇措置は60歳までの仕組みと同様の取扱いとなっています。加入期間は短くとも、多くの方が、税制上の優遇措置を重視して加入されています。

なお、特定加入の申込に当たっては、事前に、市区町村役場又は年金事務所において、国民年金の任意加入の手続きが必要となります。その際は、年金手帳又は基礎年金番号通知書、預貯金等の通帳、金融機関届出印などが必要となりますので、注意してください。

この機会に、該当する方で未加入の方は、ご加入について、ご検討をお願いいたします。

■キャンペーン情報

加入者の方が、ご家族や知人等をご紹介・ご加入いただいた場合、クオカード1,000円を進呈するキャンペーンを実施中ですので、ご利用ください。

国民年金基金のご案内

— 不確実な将来に、今、備える —

税制面のメリット

- 掛金の全額が社会保険料控除の対象
- 受け取る年金は公的年金等控除が適用
- 遺族一時金は全額非課税

加入資格

- 20歳以上 60歳未満の国民年金の第1号被保険者の方
- 60歳以上 65歳未満で国民年金に任意加入している方

国民年金(老齢基礎年金)に上乗せする
終身を基本とする「公的な年金制度」です。



ホームページ上でもシミュレーション
加入申出のお手続きができます。

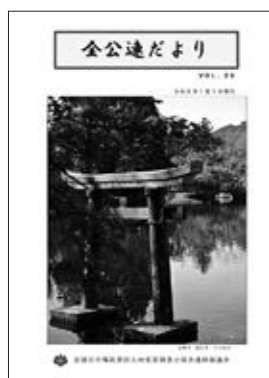
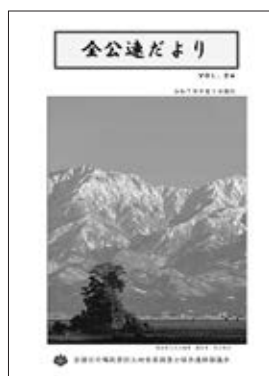


全国国民年金基金 土地家屋調査士支部

<https://www.zenkoku-kikin.or.jp/>

0120-137-533

広報委員会の活動報告



令和7年度における全公連の活動報告をこの機会にさせていただきます。

全公連においては、現在の榊原会長就任当時から加盟協会同士の情報提供の手段として「全公連だより」を年間3回発刊させていただいております。

令和7年度は、Vol.23・Vol.24・Vol.25を発刊し、加盟協会にメールにて送付して加盟協会から各社員宛てにメールにて配布させていただいております。

Vol.24については、新年度号として、新体制を迎えることになったことに伴い、日本土地家屋調査士会連合会の岡田潤一郎会長、全国土地家屋調査士政治連盟の椎名勤会長にもご寄稿いただきました。日調連、全政調連、全公連の三者による強い絆を実感させていただき、紙面ではございますが深く感謝を申し上げます。

また、全公連学術顧問の

先生方には、各加盟協会の今後の運営及び加盟協会の社員の日常業務における貴重なコラムをご寄稿いただきました。

各先生方にご寄稿いただいたコラムは以下のとおりでありますので、ご興味がある内容があれば全公連事務局にお問い合わせください。

また、全公連と災害協定を締結いただいている、アイサンテクノロジー株式会社、福井コンピュータ株式会社、ライカジオシステムズ株式会社、株式会社ニコン・トリンプルより、今後の協会業務に役立つ新技術について、また、株式会社コノエの協力を得て「便利グッズ」の情報提供を兼ねて「知っトク情報」として掲載しました。

その他、全公連理事の所属する都道府県の中から紹介したい役所を紹介する「お役所百景」として、札幌市役所本庁舎、千葉市役所、和歌山県庁を紹介させていただきました。

加盟協会からは、各協会の紹介を寄稿いただき令和7年度については、新潟協会、和歌山協会、富山協会、岩手協会、大分協会、熊本協会から各協会のある地域の名勝等を含めて活動状況を寄稿いただきました。

その他各ブロック協会での活動等、加盟協会の活動内容を可視化して、全公連加盟協会が各協会の今後の運営の参考となる記事を掲載いたしました。

次に令和7年度として広報委員会が力を入れた活動として、各加盟協会が業務推進のツールとして活用いただけるように、業務用パンフレットを作成いたしました。

令和7年度については、「地籍調査事業のE工程

	ご寄稿いただいた全公連学術顧問名	題 材
Vol.23	筑波大学教授 楠 茂樹 様	公嘱協会の来し方、行く末
	弁護士 秋保 賢一 様	官民境界における土地家屋調査士の関与と弁護士法72条
	税理士 森下 靖也 様	公益法人法改正のポイントについて
Vol.24	筑波大学教授 楠 茂樹 様	公嘱業務をめぐる政治と行政
	日本地籍学会 理事 鮫島 信行 様	日本の地籍についての今後の課題 —官民境界の明確化について—
Vol.25	筑波大学教授 楠 茂樹 様	万博未払い問題から考える「確実さ」の重要性
	公益財団法人東京財団 政策研究部マネージャー 吉原 祥子 様	所有者不明土地問題の最近の動向 —土地家屋調査士の役割の重要性



における土地家屋調査士協会への活用」をテーマに作成いたしました。

広報委員会では、今まで作成したパンフレットを全公連ホームページに掲載しておりますので、是非、事業推進に役立てていただいて全国の官公庁における表示に関する登記の一助として役立てていただければ幸いに思っております。

(全公連理事・広報委員長 熊谷直樹)

会議経過

4月6日	第1回業務担当打合せ(web開催)
4月7日	第1回正副会長会議(web開催)
4月13日	第1回広報委員会(東京開催)
4月13日	第1回監査会(東京開催)
4月14日	第1回理事会(東京開催)
4月30日	全調政連設置の第1回狹あいPT(東京開催)
5月18日	第2回正副会長会議(web開催)
6月4日	第2回理事会(東京開催)
6月4日	第41回定時総会(東京：ホテルメトロポリタンエドモント)
6月5日	第1回研修会(東京：ホテルメトロポリタンエドモント)
6月5日	第3回理事会(東京開催)

2025年度「土地家屋調査士」掲載

索引

2025年4月号(No.819)

）

2026年3月号(No.830)

■制度

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2025. 4	819	令和6年度土地家屋調査士試験の結果について

■論考

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
	2025. 5	820	令和6年度の土地家屋調査士試験の傾向と分析①
	2025. 6	821	令和6年度の土地家屋調査士試験の傾向と分析②
法務省	2026. 3	830	住所等変更登記の義務化とスマート変更登記

■報告

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2025. 8	823	第82回定時総会
	2025.12	827	令和7年度 第1回全国会長会議
	2025.12	827	狭あい道路解消シンポジウム～広がる道路 広がる安心～
	2026. 3	830	令和7年度 第2回全国会長会議
財務部	2025. 8	823	第40回写真コンクール開催
	2026. 1	828	大規模災害対策基金状況
研修部	2025. 5	820	令和6年度土地家屋調査士新人研修について
広報部	2025. 4	819	全国広報者会同 令和6年度土地家屋調査士広報コンテスト～結果発表～
	2025. 4	819	会報『土地家屋調査士』に関するアンケート
	2025. 9	824	広報部4名が仕掛けるYouTube大作戦の裏側
	2025.10	825	令和7年度こども霞が関見学デー
土地家屋調査士総合研究所	2025. 7	822	研究所研究報告(令和5～6年度)にあたって
	2026. 2	829	日本登記法学会第10回研究大会の報告
土地家屋調査士会	2025.11	826	第19回全国青年土地家屋調査士大会 in HOKKAIDO開催報告
	2026. 2	829	沖縄県土地家屋調査士会「創立60周年記念講演・式典・祝賀会」

土地家屋調査士会	2026. 2	829	第38回 日本土地家屋調査士会連合会親睦ゴルフ鹿児島大会
	2026. 3	830	令和6年能登半島地震の被災者に対する登記相談会(七尾支局)における感謝状受賞(石川会)
ブロック協議会	2026. 2	829	第6回 北海道・東北ブロック協議会交流会報告
外部団体事業	2025. 9	824	地籍問題研究会 第40回 臨時総会・研究会概要報告
	2025. 9	824	FIG Working Week 2025, Brisbane, Australia の参加報告
	2025.10	825	日本地籍学会設立総会・記念講演会報告

■取材

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
土地家屋調査士会	2026. 2	829	聴いて楽しい、知って楽しい、コミュニティ FMの世界 ～「土地家屋調査士さんに聴いてみナイト！」体当たり取材～
ブロック協議会	2025. 4	819	ほっかいどう地図・境界シンポジウム2025
	2025. 5	820	土地家屋調査士ガイダンス
外部団体事業	2025. 4	819	G空間EXPO 2025
	2025. 9	824	第7回国際建設・測量生産性向上展(CSPI-EXPO 2025) (Construction & Survey Product Improvement EXPO)
	2025.10	825	測量・地理空間情報イノベーション大会2025報告
	2025.11	826	「地図展2025 さいたま」～さいたま市誕生25周年のカウントダウン～
	2025.11	826	第30回 暮らしと事業のよろず相談会 東京10土業
	2026. 1	828	NexTech Week 2025 【秋】視察報告書
	2026. 1	828	日本の空に、新たな道しるべ—準天頂衛星「みちびき」5号機が導く測量の未来—
	2026. 1	828	GISとAIがつなぐ業務の未来—第34回地理情報システム学会研究発表大会レポート—
	2026. 2	829	第65回全国矯正展

■挨拶

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2025. 8	823	会長・副会長就任の挨拶
	2025. 9	824	専務理事・常務理事・常任理事就任の挨拶
	2025.10	825	理事・監事就任の挨拶
	2025.12	827	令和7年を振り返って
	2026. 1	828	新年の御挨拶

法務省	2026. 1	828	新年の御挨拶
土地家屋調査士会	2025. 7・8	822	全国の会長紹介
広報部	2025.11	826	令和7年度・8年度 広報員紹介

■告知

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2025. 4～8・11・2026. 1～3	819～823, 826, 828～830	研修管理システム「manaable (マナブル)」の利用登録
研修部	2025. 5	820	令和7年度土地家屋調査士新人研修のお知らせ
	2025.10	825	令和7年度ウェブ研修会のお知らせ
	2025. 4・12	819, 827	土地家屋調査士新人研修修了者
	2025.12～2026. 3	827～830	ADR民間紛争解決手続代理関係業務法務大臣認定土地家屋調査士になろう！
法務省	2025.4	819	「国際更生保護ボランティアの日」ポスター
	2025.5	820	【令和7年5月26日から】戸籍に氏名の振り仮名が記載されるようになります
	2025. 7	822	「変わっていく時間」に希望を持って第75回“社会を明るくする運動”
人 事	2025. 5	820	人事異動 法務局・地方法務局
叙 勲・黄 綬	2025. 6	821	令和7年 春の叙勲・黄綬褒章
	2025.12	827	令和7年 秋の叙勲・黄綬褒章
外部団体事業	2025.10	825	日本登記法学会 第10回研究大会開催のご案内

■募集

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2025. 7・12	822, 827	令和8年度 明海大学不動産学部総合型選抜(企業推薦)のご案内
	2025.11	826	法政大学大学院 法学研究科 法律学専攻 修士課程 社会人入試のご案内
財務部	2026. 2	829	第41回写真コンクール作品募集
土地家屋調査士会	2025. 7	822	第19回全国青年土地家屋調査士大会 in HOKKAIDO 参加者募集

■幹旋

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
連合会	2025. 6・8	821, 823	土地家屋調査士2026年オリジナルカレンダー

■その他

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
広報部	2025. 5	820	「俳句」で楽しもう
	2025. 7	822	広報員後記
	2025. 8・10	823, 825	公式SNSのご紹介

■75周年記念特集

掲載目	掲載号	号数	区分、見出し
対 談 企 画	2025.11	826	「いま、学び直すという選択を～法政大学大学院で広がる土地家屋調査士の可能性」

■レギュラーコーナー

地籍学事始め

掲載号	号数	区分、見出し
2025. 4	819	第9回 地籍人として未来へつなぐ
2025. 5	820	第10回 日本地籍学会の船出にあたり(その1)
2025. 6	821	第11回(最終回) 日本地籍学会の船出にあたり(その2)

12人の土地家屋調査士

掲載号	号数	区分、見出し
2025. 4	819	第8回 原始筆界の探究者
2025. 5	820	第9回 どん底時代を支えたベンチとの再会！？異色の会長が語る、人生を楽しむ秘訣
2025. 7	822	第10回 ワーク・ライフ・シナジー、そして調査士・会務・シナジー！
2025. 8	823	第11回 業界をリードする熱意あるリーダー：塩川豊氏の挑戦と展望
2025. 9	824	第12回 挑戦が自己研鑽

12人の若手土地家屋調査士

掲載号	号数	区分、見出し
2025.10	825	第1回 高知会で初の青調会設立を目指して…
2025.11	826	第2回 Z世代土地家屋調査士の挑戦
2025.12	827	第3回 今ある現状を最大限に生かし、未来の土地家屋調査士像を描く
2026. 1	828	第4回 「知識を売る仕事」としての覚悟——現場で磨く信頼と挑戦の2年目
2026. 2	829	第5回 おぐら@新米調査士奮闘記—27歳で土地家屋調査士資格を取得！元エンジニアの女性土地家屋調査士が挑む、仕事とライフイベントの両立—
2026. 3	830	第6回 二代目のリアルと挑戦「一年目は必ずやってくる」～親の背中を追う若き土地家屋調査士が語る、技術と伝統の継承～

事務所運営に必要な知識
一時代にあった資格者であるために―

掲載号	号数	区分、見出し
2025. 6	821	第106回 土地家屋調査士における事業承継
2025. 9	824	第107回 コミュニケーションで必要な人と人との境界線
2026. 3	830	第108回 現在の求人市場と土地家屋調査士事務所における求人方法

愛しき我が会、我が地元(4巡目)

掲載号	号数	区分、見出し
2025. 4	819	Vol.134 (山形会、鳥取会)
2025. 5	820	Vol.135 (島根会、福島会)
2025. 6	821	Vol.136 (茨城会、愛知会)
2025. 7	822	Vol.137 (栃木会、広島会)
2025. 8	823	Vol.138 (群馬会、山口会)
2025. 9	824	Vol.139 (埼玉会、三重会)
2025.10	825	Vol.140 (千葉会、滋賀会)
2025.11	826	Vol.141 (東京会、京都府会)
2025.12	827	Vol.142 (神奈川会、大阪府会)
2026. 1	828	Vol.143 (新潟会、福岡会)
2026. 2	829	Vol.144 (富山会、佐賀会)
2026. 3	830	Vol.145 (石川会、兵庫県)

ネットワーク50

掲載号	号数	区分、見出し
2025. 5	820	大阪会
2025. 6	821	富山会、秋田会
2025. 7	822	宮崎会、大分県
2025.10	825	兵庫県
2025.12	827	富山会
2026. 3	830	東京会

公嘱協会情報

掲載号	号数	区分、見出し
2025. 6	821	公嘱協会情報vol.173
2025. 7	822	公嘱協会情報vol.174
2025. 9	824	公嘱協会情報vol.175
2025.11	826	公嘱協会情報vol.176
2026. 1	828	公嘱協会情報vol.177

「地名散歩」

一般財団法人日本地図センター客員研究員 今尾 恵介

掲載号	号数	区分、見出し
2025. 4	819	第157回 誤解を避けるために改称した自治体
2025. 5	820	第158回 都府県境をまたぐ「同一地名」の事情
2025. 6	821	第159回 メキシコ湾が「アメリカ湾」に改称―政治が地名に関与

2025. 7	822	第161回 シートートムシメヌ山からテクノパークまで…音引きの地名
2025. 8	823	第162回 小学校の名前と地名の関係―現地名・旧地名・番号制
2025. 9	824	第163回 ハザマとサコ、サク…狭いところに付く地名
2025.10	825	第164回 ヨコの町とタテの町…青物横丁から竪町まで
2025.11	826	第165回 ニタ・ヌタ・ノタ・ムタ…湿り気のある地名
2025.12	827	第166回 尾張町・加賀町・山城町―国を名乗る町名
2026. 1	828	第167回 長い名前の山をめぐって
2026. 2	829	第168回 関西に偏在する「荘」のつく住宅地
2026. 3	830	第169回 大学・高校の名前とその略称

全国土地家屋調査士政治連盟

掲載号	号数	区分、見出し
2025. 6	821	全国土地家屋調査士政治連盟「第25回定時大会」

土地家屋調査士の本棚

掲載号	号数	区分、見出し
2025. 6	821	私道の相続・処分・管理をめぐる困難要因と実務対応―Q & Aとケース解説―

連合会長 岡田潤一郎の水道橋通信

全号にわたり掲載

会務日誌

全号にわたり掲載

各土地家屋調査士会へ発信した主な文書

全号にわたり掲載

ちょうさし俳壇 選者 深谷 健吾

全号にわたり掲載

土地家屋調査士名簿の登録関係

全号にわたり掲載

日本土地家屋調査士会連合会
業務支援システム 調査士カルテ Map

全号にわたり掲載

国民年金基金だより

全号にわたり掲載

編集後記

全号にわたり掲載

索引

掲載号	号数	区分、見出し
2025. 6	821	2024年度「土地家屋調査士」掲載索引

長野会

「長野高専キッズサイエンス2025に参加して」

広報部 宮下 寛



『会報ながの』第219号

去る11月15日(土)長野高専キッズサイエンス2025に参加してきました。

前回開催の2023年から2年ぶりとなるこのイベントは開催のたびに盛況で、多くの子供たちが保護者と集う長野地域でも大規模なイベントと位置づけられているようです。

長野県土地家屋調査士会は広報部と社会事業部の協働事業として出展いたしました。事前に番号カードを地中に隠し、位置をトータルステーションで観測、座標値化しておきます。当日の参加者に番号を指定してもらい、目標物の全くない芝生広場の中から建物2階に設置したトータルステーションを用いて測設で位置を特定し、埋めてあるカードを探すという『宝探し』ゲームです。2023年にも同様のイベントを企画し、非常に好評だったことから今回も同様の内容としました。

トータルステーション3台を準備し3組ずつ午前中5回転、午後5回転の合計30組(プラス1組)に楽しんでもらいました。保護者がトータルステーションを操作し、子どもたちがトランシーバー越しに数センチの位置まで誘導してもらいながら(何組かは希望により逆のパターンあり)、探し当てた時の歓声と笑顔は格別です。景品は平林社会事業部長の調達したセンスの塊の様な品々に子供たちもご満悦でした。

広報部、社会事業部のメンバーにプラスして、西沢副会長、丸山業務研修部次長に加え、北信支部の

平井会員にもご助力をいただきながらスムーズに遂行することができました。

予約制だったため希望に添えず、溢れてしまった家族にも別途準備したトータルステーションにより屋内で距離などを測定する体験をしてもらえるよう対応しました。

今回のイベントを通じ、土地家屋調査士としての社会的認知度を高め、また地域貢献できる職業でありたいと改めて感じた1日でした。計画、準備、当日対応と大変な事業ではありましたが、子供たちの弾ける笑顔を目の当たりにし、とても充実したイベント参加でした。

終わりにになりますが、関係された皆様のご尽力に心から感謝申し上げます。ありがとうございました。



「諏訪湖マラソン出走記」

諏訪支部 原 洋紀

現場で測量をしていたら、諏訪支部長の坂本土地区屋調査士から「会報ながの」の原稿依頼の電話がかかってきました。皆さんも同じであるだろうが、いきなり会報の記事を依頼されても書くことはすぐに浮かびません。そこで今回は丁度良いタイミングで10月26日に諏訪湖マラソンに出場したので、諏訪湖マラソンについて書こうと思います。

諏訪湖マラソンはマラソンと言ってもフルマラソンではなくハーフマラソンで今年で37回を迎える秋の諏訪の大きなイベントの1つであります。改めて調べたところ、私自身は第24回から出場しており、最初は30歳未満のカテゴリーでしたが、今は40歳代のカテゴリーになっており、時の経つ早さを改めて痛感しました。マラソン大会といってもとんでもないレベルの実業団選手みたいな人、制限時間内に走り切れたらいいという人、諏訪の景色や空気を満喫したいという人、職場で強制的に出させられた人、終わった後の慰労会を楽しみに走る人などレベルも目的も人それぞれです。また、それが市民参加型の大会の良いところでもあります。私は一応、日頃から練習をしていて、他の大会にも出ています(安曇野、軽井沢、佐久など)。しかしながら、全盛期の力や体の軽さはありませんので、1時間35分～1時間40分という感じで目標を定めました。

当日はあいにくの雨。諏訪湖マラソンが雨なのは2回目です。しかし、暑いよりはましと気持ちを切り替えてスタート。前半調子に乗ると後半痛い目に合うので、前半はちょっと抑えていきたいと思いつつも、周りにつられてついついペースがあがってしまいます。

「ペース配分がいつまでも下手だ。ちょっと後半心配だ」などと考えて前半7キロを通過。約30分。やはりちょっと速い。よく走っているときは何を考えてるのですか？と聞かれますが、フォームのことを気にしたり、ペースを時計で確認したり、コースの凸凹を確認したり、他の選手に接触しないようにしたり、給水のことを考えたりと、結構忙しいです。また、諏訪湖マラソンは応援に来てくれる知り合いもいるので、応援する人を見つけるというミッショ

ンも加わります。そのミッションはただ見つけるだけではなく、苦しくても元気なフリをするというもののなので、かなり難易度が高いです。8キロ以降は下諏訪→岡谷のエリアなので知り合いも多く、手を振りつつなんとかミッションをクリア。13キロぐらいでいつも通り呼吸と足が苦しくなってきます。なんで休みにこんな辛い思いをしているんだという本末転倒な気持ちも湧いてきますが、残り9キロ、残り8キロ、残り7キロと残りが少なくなっていることで自分に暗示をかけます。14キロ通過が1時間1分ぐらい。まだ粘れている気はしても、タイム以上に足が辛くなってきます。天気は小雨で諏訪湖にしては珍しく風が弱く、頑張れば好タイムが狙えそうですが、そんな理想論は体には落とし込めません。自分だけが苦しいはずではないのは分かっていますが、17キロぐらいからは本当にきつく、スタート時の軽やかさはまったくなくなり、体の重みを痛感するようになります。毎年、来年は減量して参加したいと思うのですが、ずっと実行できません。目の前の届きそうな人が徐々に離れていき、時計をみる余裕もなくなり、この苦行が終わるまであと15分、あと10分とまたしても暗示をかけてなんとか粘ります。そして、最後のカーブを曲がり、あと数百メートル、ゴールに知り合いがいるので、最後にまたペースを上げて元気なフリをするというミッションをクリアしてゴール。タイムは1時間34分をきったぐらい。「おー。思ったより頑張れていた。」と今の自分の力としては納得できるタイム。この苦行からの解放感は楽しみの1つかもしれません。年々、練習時間も取れなくなり、体もキレを失い続けていますが、老いに抗うということを目的として、来年も引き続き出ようかなと思いつながら、帰宅後にお酒とお昼を摂取したので、軽量化はなかなか難しそうです。皆様もいきなり走れというのは腰が重いでしょうが、暖かくなったら、春風を感じながら、ご家族と一緒にゆるくジョギングしてみてもいかがでしょうか。たまに走ると気持ちよく感じるものです。拙い文章で恐れ入りますが、ご参考になれば幸いです。

編集後記

新緑の青葉が目まぶしく、吹き抜ける風に初夏の訪れを感じる季節となりました。全国の会員の皆様におかれましては、日ごとに増す暑さのなか、現地調査や現場作業に日々励まれていることと存じます。

今、私は島根県松江市におります。各地で土地家屋調査士の定時総会が開催される季節を迎え、今回は連合会長の代理として島根会の総会に出席するため、この地へ足を運びました。その出張先の空いた時間を利用して、この編集後記を執筆しております。

ふと思い立って、私が登録した1998年からほど近い、2000年前後にヒットした女性アーティスト・aikoさんのアルバムを聴きながらペンを進めています。「花火」の力強いフレーズや、「カブトムシ」の切なくも深く響く歌詞を耳にしながら、私は「言葉で伝えることの大切さ」を今更ながらに噛み締めています。

私たち土地家屋調査士の仕事は、高度な測量技術や緻密な分析能力が求められるのは言うまでもありません。しかし、その根底において最も重要なのは、それらの成果を「言葉」によって、いかに分かりやすく、かつ正確に伝えるかではないでしょうか。日々の業務のなかで、ややもすれば自分の発する言葉が雑になってしまっていないか。そんな自省の念を

抱きつつ、毎月の会報編集に向き合っています。

さて、今月号では、「12人の若手土地家屋調査士」をはじめ、「事務所運営に必要な知識」や「受験者アンケート結果」など、多角的な視点から多様な記事を掲載いたしました。私たち編集陣は、洗練された「手練(てだれ)」の編集者というわけではありません。それでも、常に読者である会員の皆様の顔を思い浮かべながら、どのような記事がお役に立てるかを真剣に模索し、精一杯の熱意を込めて執筆にあたっています。

読者の皆様の年齢層やキャリアは幅広く、すべての記事が全員の目に留まるわけではないかもしれませんが。しかしながら、本誌には隅々にまで私たちの思いが詰まっています。昨年、ある土地家屋調査士会の会長から「毎月隅々まで読んでいますよ」という温かいお言葉を頂戴し、深く頭が下がる思いがいたしました。

言葉を届けることの難しさと責任を改めて胸に刻みながら、これから、島根会の会員の皆様へ連合会長の言葉をしっかりとお届けしに、総会の場へ向かおうと思います。今号もぜひ、端から端までじっくりとご一読いただけますと幸いです。

広報部長 吉崎 英司(奈良会)

土地家屋調査士

毎月1回15日発行

定価 1部 100円
1年分 1,200円
(送料別)

(土地家屋調査士の会員については毎期の会費中より徴収)

発行者

会長 岡田 潤一郎

発行所

日本土地家屋調査士会連合会[®]

〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町一丁目2番10号 土地家屋調査士会館

電話：03-3292-0050 FAX：03-3292-0059

URL：https://www.chosashi.or.jp E-mail：rengokai@chosashi.or.jp

印刷所

十一房印刷工業株式会社